

**「生涯活躍のまち」に取り組む  
地方公共団体や地域再生推進法人に対する  
広域的支援に関する調査研究  
報告書**

令和 2 年 3 月

一般社団法人つながる地域づくり研究所

## 目 次

1. 調査研究の背景と目的	2
2. 調査の概要	4
1) 広域的な支援を行う中間的な組織のモデル（有識者会議）	
2) 現地訪問調査の対象地域	
3. 新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の 推進・普及に向けた視点（変化への対応）	7
1) 積極的な周知による意向の変容	
2) 理解促進による取組意欲の喚起	
3) 個別の相談支援による取組の推進	
4. 広域的な中間支援組織による支援のあり方	12
1) 広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果	
2) あるべき広域的な中間支援組織の姿	
3) 都道府県と連携した支援のあり方	
5. 今後の課題（広域的な中間支援組織への期待）	28
資料編	29

## 1. 調査研究の背景と目的

人口減少と超高齢化・少子化という、我が国が直面する重大な課題に対し、官民が連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。

同年12月には、目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

地方創生が推進される中、平成27年12月、日本版CCRC構想有識者会議により、『生涯活躍のまち』構想（最終報告）が取りまとめられた。その内容は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」づくりを推進するものであった。

これを踏まえ、平成28年4月、改正地域再生法において、「生涯活躍のまち」推進が制度化された。

その後、「生涯活躍のまち」に関する取組は拡がりを見せ、内閣官房が、平成30年10月に実施した調査においては、84の地方公共団体が、「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定し、取組を進めていた。

その一方で、同調査では、「推進意向あり」と回答した地方公共団体が245団体から216団体へと減少し、逆に、「推進意向なし」と回答した地方公共団体は、516団体から571団体へと増加しており、以降の推進に課題が感じられる状況であった。

こういった状況を踏まえ、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「全世代・全員活躍まちづくり—『生涯活躍のまち』の更なる推進等—」として、「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ（『全世代・全員活躍まちづくり』）」の実現を目指し、「これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた『生涯活躍のまち』について、『地域のコミュニティ対策』や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進を図るとともに、今後の在り方について、引き続き検討を進める」と明記された。

さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、新たに追

加された横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」の下で、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直された。併せて、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るKPIとして、①誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体数：200団体（2024年度）、②全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等に基づき、コミュニティに関する取組を実施している地方公共団体数：150団体（2024年度）、が設定された。

従来から、「生涯活躍のまち」は、事業分野が多岐にわたり、取り組む団体ごとに課題が異なっており、継続的なサポートを望む声が多く聞かれていた。

これを踏まえ、「生涯活躍のまち」に取り組む複数の団体等に対し、広域的に支援を行うための手法について調査研究を行い、支援内容を取りまとめ、支援の強化を図り、「生涯活躍のまち」の取組をさらに推し進める必要があるとして、本調査研究が実施されることとなったものである。

本調査研究の進行と平行して、上記のような見直しが行われ、「全世代・全員型『生涯活躍のまち』」へと抜本的に変化したことを踏まえ、また、新たなKPIの達成に資するものとするためにも、進捗段階に応じた支援という視点に重点を置いて、調査研究を進めた。

また、本調査研究における有識者会議において、都道府県の役割についても検討すべき、との問題提起があったことから、その視点も加えて、調査研究に取り組んだ。

本報告書は、その結果を取りまとめ、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の形成の推進・普及という目的のため、広域的な中間支援組織のあるべき姿や今後の期待される役割等を提示するものである。

## 2. 調査の概要

本調査研究では、「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体等に対し、広域的な支援を行う中間的な組織（有識者会議）をモデル的に構築し、選定した3つの地域に対し、それぞれ2回現地に赴いて、当該地域で行われている「生涯活躍のまち」の取組に関する課題を把握し、相談支援を行い、その内容と効果を検証した。なお、現地訪問調査には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局職員も同行した。

また、「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の現況や課題を把握するため、上記3地域に加え、「生涯活躍のまち」に取り組む5団体に対し、現地を訪問して、ヒアリング調査を行った。

さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直され、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るK P Iが設定されたことを踏まえ、都道府県と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催し、その内容と効果を検証した。

加えて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」について、第5回調査結果を分析し、その結果を踏まえ、第6回及び第7回調査の調査票設計・分析の支援を行った。

モデル組織（有識者会議）及び対象地域については、以下のとおりである。その他については、資料編を参照されたい。

### 1) 広域的な支援を行う中間的な組織のモデル（有識者会議）

有識者会議は、以下の委員により構成した。

氏名	所属
片岡 千保	高知県産業振興推進部移住促進課 課長
山口 哲央	山梨県都留市総務部企画課 課長
古川端 琴也	岩手県雫石町政策推進課 課長
五十嵐 智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長
一井 暁子	一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事

委員については、本調査研究の趣旨に鑑み、「生涯活躍のまち」に先進的に取り組んでいる都道府県、市区、町村において、実務を担っている担当課長と、「生涯活躍のまち」の取組を推進するため、都道府県域で都道府県や市区町村等から構成される協議会等の運営等を行った実績のある法人、及び、市区町村や地域再生推進法人等の支援や運営等を行った実績のある法人の代表者により、構成することとした。

地方公共団体の種類（都道府県・市区町村）や規模によって、「生涯活躍のまち」推進に当たっての課題等が異なること、また、その結果、地方公共団体等に対する支援についても課題等が異なることから、それぞれの当事者の参画を得ることが有効と考えたものである。

## 2) 現地訪問調査の対象地域

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、現地訪問調査は、以下の3地域に対して実施した。

### 【地域: 1】千葉県北東部

対象となる地方公共団体：旭市、多古町

### 【地域: 2】鳥取県

対象となる地方公共団体：鳥取県、湯梨浜町、南部町

### 【地域: 3】高知県嶺北地域

対象となる地方公共団体：本山町、土佐町

関連する地方公共団体：高知市

対象地域、及び、地方公共団体については、本調査の趣旨に鑑み、地方公共団体の種類や規模、及び、「生涯活躍のまち」の取組の進捗状況等が異なる地域・団体とした。

進捗状況等については、内閣官房「平成30年度『生涯活躍のまち』に関する意向等調査結果」、及び、各種地方創生交付金（先行型（基礎交付分・先駆的事業分）、加速化（2次募集分含む）、推進（平成28年度第1回～平成31年度第1回）、拠点整備（平成28年度第2次補正予算：第2回含む～平成30年度第2次補正予算））の「生涯活躍のまち」構想関連もしくは生涯活躍のまち分野の活用状況を集約・分析した。その結果を踏まえ、各団体等の取組を、文献・インターネット等により調査し、選定した。

地域	地方公共団体	人口(人)	進捗状況 (内閣官房「平成30年度『生涯活躍のまち』に関する意向等調査結果)	事業主体等	交付金 活用状況等
1. 千葉県北東部	旭市	6.5万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み	事業主体(民間事業者)を公募により選定	推進交付金
	多古町	1.5万	意向なし	※社会福祉法人や地域住民等と連携した活動あり	加速化交付金
2. 鳥取県	鳥取県	55.7万	推進意向あり、取組開始		先行型交付金
	湯梨浜町	1.7万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み	湯梨浜まちづくり株式会社	加速化・推進・ 拠点整備交付金
	南部町	1.1万	推進意向あり、取組開始、 構想等策定済み 地域再生計画認定	NPO法人なんぶ里山デザイン機構及び公益社団法人青年海外協力協会を地域再生推進法人に指定	先行型・加速化・ 推進(2件)・ 拠点整備交付金
3. 高知県 嶺北地域	本山町	3500	推進意向あり	※NPO法人や集落活動センター、 あったかふれあいセンター等と 連携した活動あり	加速化交付金
	土佐町	3800	「嶺北(本山町・土佐町)版生涯活躍のまち構想」策定		先行型・加速化・ 推進交付金
	(高知市)	32.9万	※まず高知市に移住し、県内市町村に移住する「二段階移住」を推進		

### 3. 新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の推進・普及に向けた視点（変化への対応）

令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ（『全世代・全員活躍まちづくり』）」の実現を目指し、「これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた『生涯活躍のまち』について、『地域のコミュニティ対策』や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進を図るとともに、今後の在り方について、引き続き検討を進める」と明記された。

これを踏まえ、本調査研究においても、現地訪問調査及びヒアリング調査の際に、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」についても、資料等により方向性等を提示して、聞き取りを行うこととした。

聞き取った、地方公共団体の受け止めや課題、意見等を基に、変化への対応に重点を置いて、推進・普及に向けた3つの視点：1) 積極的な周知による意向の変容、2) 理解促進による取組意欲の喚起、3) 個別の相談支援による取組の推進、として、以下のとおり整理した。

#### 1) 積極的な周知による意向の変容

新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、聞き取りを行った全ての団体において、前向きに受け取られたことから、周知により、取組意向を持つ団体を増やすことが可能であると考えられる。

これは、内閣官房による第6回「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」においても、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の方向性を提示した上で回答を求めたことで、「推進意向あり」が増加し、「推進意向なし」が大幅に減少したことからも、裏付けられる。

#### ①「意向なし」から「今後検討する」へ

これまでの内閣官房による意向等調査の結果から、「中高年齢者の移住施策」であることへの抵抗感が、取組推進の阻害要因となっていることが読み取れる。

各団体の受け止めからも、①中高年齢者から全世代への対象の拡大、②移住施策から（移住者を含めた）地域住民のためのまちづくりへの拡大、によ



り、住民や議会の理解が得られやすくなり、それが取組の推進を後押しすることが窺える。

従って、上記2点を中心とした「変化」を広く周知し、ネガティブなイメージを払拭することが重要である。内容を伴う認知の下では、「意向なし」から「今後検討する」への意向の変容が起きると考えられる。

## ②「今後検討する」から「推進意向あり」へ

聞き取りを行ったほぼ全ての団体が、各地域でこれまで行ってきた「生涯活躍のまち」の取組を、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」と同じ、もしくは近いものであると述べた。「中高年齢者の移住施策」としてこなかった理由としては、①全世代の地域住民のためのまちづくりが移住促進の前提である（現在の住民が満足して暮らしていなければ、移住者も来ない。住んでいる人が幸せに暮らしていることで、結果として人がやって来る）、②外部人材を活用した地域課題解決と位置付けている、③理念として共通する部分がある、地域包括ケアシステムや地域共生社会も、まちづくりである、といったものが挙げられた。

周知を図る際には、こういった点の説明が、理解促進のために有効であると考えられる。すなわち、「今後検討する」としている団体の内、自団体の課題解決策となることに気付いていない団体が、正しい認知に至ることで、「推進意向あり」への意向変容につながる。

## ③気運の醸成

取組の推進に当たっては、その目的や内容を、地方公共団体の担当者だけが理解していても進まない。住民や議会が理解し、気運が醸成されることが重要である。

また、分野横断的なまちづくりであるため、担当者だけではなく、首長も含めた庁内理解が進んでいることも必要である。

広く普及・啓発し、従来のネガティブなイメージを払拭して、全体的な気運の醸成を図るために、一般向けの広報に取り組むことが求められる。

### 【取り組むべき施策】

- ・HPでの情報発信や、都道府県地方創生担当課長会議等での情報提供
- ・担当者等を対象とした説明会の開催

- ・各種メディアを活用した一般向け広報
- ※内閣官房による意向等調査も、周知の機会と捉え、資料提供や設問の工夫等を行うと有効である。

## 2) 理解促進による取組意欲の喚起

新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、上述のとおり前向きに受け取られた一方で、「分かりにくさがある」「進めにくいのではないか」といった反応が、多く見られた。

具体的な主な意見は、以下のとおりである。

- 自治体では当然取り組んでいることに見えるなど、分かりにくさもあるため、要件定義など分かりやすく、使いやすいものにしてほしい。
- CCRCはハードのイメージがあり、その分、進めやすいところもあったのではないか。「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のイメージを伝える分かりやすい言葉がないと、拡がらないし、進めようがないのではないか。
- (内閣官房の意向等調査に際して)市町村からは「今やっていることと何が違うのか?」「地方創生推進交付金は使えるのか?」といった問い合わせが多い。

これは、周知により、団体の意向が推進の方向に変容したとしても、目的や内容等について理解されなければ、実際の取組を始めるには至らない可能性を示唆している。

なお、現地訪問調査及びヒアリング調査を実施した時点では、説明のために提示できる資料が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等にとどまっていたことから、令和元年度中に策定されることとなっている「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』ガイドライン」により、理解が進むことが期待される。

加えて、実施主体となる地方公共団体(主に市区町村)の立場に寄り添って、分かりやすく説明し、具体的な検討・企画や取組の開始を促す、手引き書の作成が有効であると考えられ、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』サポートブック」を作成した。資料編に収載したので、参照されたい。

さらに、聞き取りで出た意見を踏まえ、高知県と連携し、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催した。詳細は次章において報告するが、理解促進による取組意欲の喚起に有効であった。

また、理解促進に当たっては、①新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組むことによって解決することができる課題、②取り組むメリット、を提示することで、正しい認知や取り組む動機を形成し、取組意欲を喚起することが重要である。

聞き取りの中では、①に関連して、以下のような意見があった。

○「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、高齢社会・人口減少社会への対応＝解決策であり、多くの自治体が若い世代の移住のみを希望するが、高齢者も含めて、誰もが移住してもいいまちづくりである。まちづくりである以上、全ての行政分野を貫くものになっている必要がある。

○少子高齢の時代に、福祉（子育て・高齢・障害）のないまちづくりはありえず、子育てもセットにすることは必須だと思う。地域共生社会、地域包括ケア、地域生活支援拠点等と連携しながら進めることで、地域＝身近なところに障害福祉施設が少ないという地方の課題を補うことができるのではないか。

②については、地方創生推進交付金等の活用可能性や、各省庁の施策や補助事業への取組も受け止める総合性が、多く挙げられた。

既存の事業からスタートし、組み合わせや展開によって「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に発展していく具体例として、「高齢者就労を促進する補助事業に取り組んできたが、単一の事業だけでなく、周辺施策（健康づくりや人材育成等）との関連が必要だと気付くに至り、更なる展開に取り組みたいと考えている。逆に、高齢者就労の加速のためにも、全世代化が必須であるとも言える」との意見があった。

## 【取り組むべき施策】

- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』ガイドライン」の策定、配付

- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』サポートブック」の作成、普及
- ・担当者等を対象とした説明会の開催

### 3) 個別の相談支援による取組の推進

聞き取りを行った団体からは、変化への具体的な対応を想定し、「現在の構想等をどのように見直し、次期につなげていくか。交付金の活用等も含め、また相談に乗ってほしい」といった声も聞かれた。

有識者会議においても、周知や理解促進によって、意向の変容や取組意欲の喚起が実現できたとしても、分野横断的・総合的な事業企画の難しさや、自由度の高さ故の迷い、あるいは実務的な疑問等が、新たな取組の開始を阻害するのではないかと指摘があった。

これらを解決するためには、個別の相談支援が有効である、との仮説に基づき、説明会のモデル開催に当たって、併せて個別相談会を実施することとした。詳細は次章において報告するが、個別相談を行った団体はいずれも、一定の事業イメージを描くことができたため、取組の推進につながった可能性が高い（具体的には今後の検証が待たれる）。

「書いたものには限界がある。読んだ後で広域的な中間支援組織等と共に議論し、その後で再度読むと腑に落ちる、といったものであり、その繰り返し。すなわちプロセスが重要である」との意見もあり、早期からの個別相談支援が取組の推進に有効であると考えられる。

#### 【取り組むべき施策】

- ・担当者等を対象とした個別相談支援（説明会時に併せて行う等）

## 4. 広域的な中間支援組織による支援のあり方

広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による現地訪問調査において、対象とした各地方公共団体の進捗状況に応じて、それぞれの課題を把握し、相談支援を行った結果を基に、あるべき広域的な中間支援組織の姿を検討、具体化し、併せて、都道府県と連携した支援のあり方についても取りまとめた。

### 1) 広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果

#### ①当初の進捗状況

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、現地訪問調査を実施した地方公共団体について、事前の聞き取り及び資料調査により把握した、当初の進捗状況は、以下のとおりである。

なお、鳥取県については、次々節において報告する。

地方公共団体	進捗状況
千葉県多古町	基礎となる活動はあるが、「生涯活躍のまち」の取組としては白紙である（意向等調査に「意向なし」と回答）
高知県本山町・土佐町	構想を策定したが、具体的な取組はこれからである ※2町合同で、構想を策定している
千葉県旭市	構想を策定し、事業主体を公募により決定したが、事業内容等は、現在、検討中である
鳥取県湯梨浜町	既に決定した事業主体や事業内容により、事業を実施している
鳥取県南部町	地域再生計画の認定を受け、地域再生推進法人に指定した事業主体（2法人）が中心となり、事業を実施している

## ②相談支援の結果

前項を踏まえた、2回の現地訪問調査及び電話や電子メールで把握した課題、相談支援の結果と検証は、以下のとおりである。

なお、各団体の非公表の情報等が含まれる部分等もあるため、個別の詳細な課題や相談支援の内容等については記載していない。

### ●千葉県多古町

**【課題】**「推進意向なし」から「推進意向あり」への意向の変容

**【結果】**第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重点施策に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』の推進」を掲げ、地方創生推進交付金の活用も視野に入れて、具体的な事業企画を進めている。

**【検証】**先進事例の視察や、既に取り組んでいる団体との交流（「官民連携まちづくり推進協議会（※）」への参加）により、意向が前向きになり、総合戦略策定過程も含めた相談支援により、検討が具体化したもの。

※「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む13地方公共団体、及び4地域再生推進法人により構成。詳細は資料編参照。

### ●高知県本山町・土佐町

**【課題】**構想に基づき、具体的な取組を開始

**【結果】**両町とも、第2期総合戦略に位置付け、地方創生推進交付金を申請し、具体的な取組を進めている。2町連携しての取組についても、協議を続けている。

**【検証】**市町村と良好な関係を築いている県が窓口となることで、総合戦略策定や地方創生推進交付金申請等も含めた相談支援が有効に機能し、具体的な動きにつながったもの。

### ●千葉県旭市

**【課題】**民間事業者（事業主体）においてもコンセプトが維持され、市内全域に展開される仕組みづくり

**【結果】**民間事業者（事業主体）との協定締結や「みらいあさひ協議会」の

設置といった仕組みづくりを行い、実現しようとしている。

**【検証】**当初から継続的に関わっている調査・コンサルティング会社が、官民の調整等の中間支援の役割を担うことで、相談支援の目的（課題意識）が共有され、代替的に機能したものの。

#### ●鳥取県湯梨浜町

**【課題】**住民の主体性の活性化と、開発エリアにおけるコミュニティマネジメント等の、まちづくりとしての取組の実施

**【結果】**検討中である。

**【検証】**課題の特性から、短期間でのアドバイス中心の支援では不十分であり、明確な成果には至らなかったもの。

#### ●鳥取県南部町

**【課題】**現状分析に基づく第2期の取組の企画と、民間事業者等との連携

**【結果】**令和2年度以降に実施することとしている。

**【検証】**課題の特性から、予算を確保し、時間をかけて取り組むこととしたもの。

以上を基に、進捗段階に応じた支援の効果を、以下のとおり整理した。

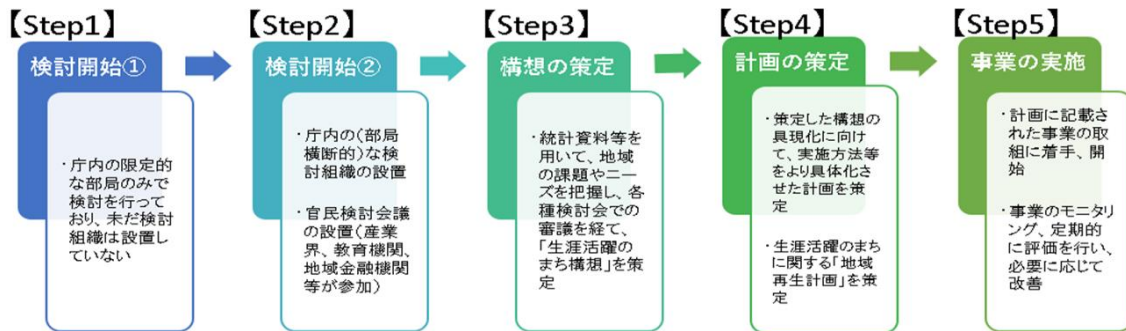
なお、進捗段階については、内閣官房が令和2年1月に実施した「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」で用いた、下記のものによる。

#### ●取組の推進に係る意向の段階

1. 推進したいという意向がある
2. 推進したいという意向はない
3. 推進したいかどうかは今後考える

#### ●上記1「推進したいという意向がある」の中での、具体的な取組の段階

1. 検討段階① 庁内での内部検討を開始
2. 検討段階② 検討組織等を設置
3. 構想策定段階
4. 計画策定段階
5. 事業実施段階



進捗段階		効果	地方公共団体
当初	結果		
推進意向なし	推進意向あり 検討段階①	意向の変容	千葉県多古町
構想策定段階	計画策定段階	具体的な取組の開始 (地域再生計画の策定)	高知県本山町・ 土佐町
構想策定段階	計画策定段階	事業計画の充実	千葉県旭市
事業実施段階	事業実施段階	引き続き検討	鳥取県湯梨浜町
事業実施段階	事業実施段階	次年度以降に実施	鳥取県南部町

### ③相談支援全体の検証

前項における個別の検証を基に、広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の効果等について検証する。

- 意向を前向きに変容させ、取組の開始を促すことについては、成果を上げることができた。すなわち、進捗段階の初期においては有効だった。
- 一方、本調査研究で設置したモデルでは、相談支援期間が短く、現地に赴くのも2回であったため、十分な状況理解や課題の把握に基づき、伴走型で支援する必要がある課題に対しては、明確な成果には至らなかった。



- こういった課題は、取組が進んだ段階で発生するため、具体的な取組段階に入った団体への支援を有効なものにするには、担当者等との関係構築も含め、一定の期間と訪問回数が必要であると考えられる。
- これは、旭市の例において、当初から継続的に関わっている調査・コンサルティング会社の存在により、代替的に機能したことからも推察される。
- また初期段階においても、既に取り組んでいる団体との交流（「官民連携まちづくり推進協議会」への参加）や、市町村と良好な関係を築いている県が窓口となることが、短期間に行われた相談支援の効果を高めたと考えられる。
- 「官民連携まちづくり推進協議会」で出会った団体や県との間で、一般的な情報交換や意見交換がなされ、ある程度の意識醸成ができたところに、専門的な相談支援が行われたことで、円滑な取組推進につながったものである。
- 多古町及び本山町・土佐町についても、今後、取組を進める中で課題が出てくることは間違いなく、その際に相談できるよう、広域的な中間支援組織が継続的に存在していることが求められる。
- 旭市及び湯梨浜町で挙げられているように、官民連携においては、民間事業者と理念を共有し、事業を持続させていくことや、住民参画を進め、コミュニティ形成を図ること等が課題となる。これらに対して有効な支援を行うためにも、広域的な中間支援組織が継続的に存在していることが求められる。
- 南部町においては、事業が進行し、課題が詳細・専門的になってきているが、上記以外のそういった課題についても、各段階に応じた支援が求められている。また、事業が進んでも、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に対する理解が深い者からの、全体的な支援が希望されており、継続的な支援の必要性が明らかになった。

## 2) あるべき広域的な中間支援組織の姿

前節で示した、広域的な中間支援組織のモデル（有識者会議）による相談支援の結果と、現地訪問調査及びヒアリング調査で出された、広域的な中間支援組織についての意見等に基づき、広域的な中間支援組織に求められる要素と機能を、以下のように整理した。

## ①継続性

取組の推進に向けて意向を変容させる段階から、事業が進行している段階まで、それぞれの段階に応じて、相談支援が必要であり、有効である。

特に取組開始以降の段階においては、前節で述べたとおり、成果を上げるためには、一定期間継続した支援が必要である。

またそもそも、まちづくりには時間がかかるため、取り組んでいく過程における継続的な支援が必要であり、長い期間の中で、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持していく仕組みとしても、広域的な中間支援組織が求められる。

地方公共団体や国においては、担当者の異動等が数年で行われるため、変わらず継続的に関わり続ける役割も、求められている。

継続性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 国の方針や施策の変更、単年度の施策に左右されるのは不安があるので、広域的な中間支援組織に継続的な関わりをしてもらいたい。
- 広域的中間支援の内容としては、一緒に絵を描くこと、また現地が自分たちでやっていくのみならず、外から評価を受け、意見交換して勉強し続ける、ということが必要ではないか。支援にも継続性が求められる。まちづくりの取組なので、終わりはないのかもしれない。

## ②「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」及び地方行政等に関する専門性

進捗段階に応じた相談支援を有効なものとするためには、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の理念・目的や内容、経緯、事例、関連する諸制度等に精通し、支援対象となる地方公共団体等の実務にも明るい、といった専門性が求められる。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、新しい施策であることから、全国の地方公共団体等が、広域的な中間支援組織の専門性を「シェア」することで、取組が広がっていくと考えられる。

また、それぞれの地方公共団体等の取組において、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持していくためにも、専門性は重要である。広域的な中間支援組織の継続性と相俟って、安定的に専門性が提供される体制が整備されることによって、特定の人材に頼らないまちづ

くりが実現でき、持続性を高めることができる。

専門性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に特化して相談できる窓口が欲しかったので、広域的な中間支援組織に期待する（例えば地方創生コンシェルジュは「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の専門家ではない）。
- 視察に来て、「あの人がいるからできる」「このまちだからできる」という感想を述べ、「だからうちではできない」と言って帰る人がいるので、底上げを図ってほしい。

### ③統合性

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、分野横断的・総合的なまちづくりであるため、特定の行政分野に偏らない知識や、全体を見通す広い視野が必要であり、地方公共団体において取組を推進するためには、財政や人事の制度や実務等を理解していることも重要である。

また、官民連携での推進を支援するためには、民間事業者の論理や手法を理解し、住民参画を進め、官と民（住民及び民間事業者）の間をつないで、連携や協働を実現していかなければならない。

すなわち、当該地方公共団体の施策・事業や資源・人材等を見渡し、状況や課題を把握した上で、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」として統合していく力が求められる。これは、地方創生において重視されている「政策間連携」や「官民連携」を形にすることでもある。

統合性に長けた、広域的な中間支援組織が、個別分野の専門家と連携し、必要に応じて、適切な専門家の支援につなぐことで、より有効な支援を行うことができる。

統合性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 自治体によって中心テーマやエンジンとなる事業が異なるのは、各地域の個性・特色を大事にするという意味で、地方創生の本旨に沿うものと考ええる。入口は多様であってよいとして、そこに何を加えてどう展開し

ていくのか、という際に、広域的な中間支援組織の支援に期待したい。  
○4つの機能を、どのようにして「コミュニティ」づくりにつなげ、全体として一つの「まちづくり」として組み立てていけばいいのか、というのは難しい課題である。

#### ④中立性

相談支援に当たっては、各地域の実状や課題に応じ、最適な支援を行う必要がある。事業の提案や、事業者や専門家の紹介等による場合もあるが、その際には、あくまでも当該地域のまちづくりのためになることを最優先としなければならない。そのため、中間支援組織には、自ら事業の実施主体にはならないことも含め、中立性が求められる。

また、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のコンセプトを守り、維持しながら、まちづくりの取組を進めていくために、客観的な評価の役割を求められることもある。そのための信頼性を保つためにも、中立性は重要である。

中立性に関する主な意見は、以下のとおりである。

- 大きな方向付け（趣旨や目的からずれていかないように）や、組織・制度構築等について、情報提供やアドバイスをしながらサポートする支援を受けたい。
- 単なるハード整備施策にならないために、まちづくりの全体的な事業となっているかの評価をしてほしい。
- コンセプトが維持される担保のための仕組みが必要である。例えば評価の仕組みなど。

#### ⑤同志・伴走型サポート

前節で報告したように、既に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組んでいる団体との交流による意識醸成が、意向の変容に有効であることに加え、取組を進めている団体においても、担当者等、同じ立場や課題を共有する者の間での、情報交換や意見交換、視察や講演聴講後の議論、相互の相談等が、取組の推進に役立っている（「官民連携まちづくり推進協議会」でのヒアリングより）。

広域的な中間支援組織においては、このような場との連携の仕組みを持つ

ことが有効である。

また、現地訪問調査及びヒアリング調査において出された意見から、単発のアドバイスのみでは、現場から歓迎されず、実効性も低いため、支援として有効ではないことが窺われた。「すべきこと」を一方向的に示すだけでなく、「どうやって実現するか」を共に考える、伴走型の支援が求められている。

同志・伴走型サポートに関する主な意見は、以下のとおりである。

- 成功例だけでは、リソースのない市町村は「うちではできない」という受け取りになる。新しい施策だからこそ、失敗を共有して、全国に点在する自治体をつなぐ網を形成し、国と一緒に政策を創り上げていく推進体制となることを希望する。
- 意見だけ述べて、実際に手を動かすのは職員、という形では業務負担の増加にしかない。継続的に関与し、伴走してくれる支援を望む。
- たまに来て意見を言うだけのアドバイザーではなく、何日も滞在して、実際に地域に入って理解し、一緒に取り組んでくれる支援なら受けたい。
- 小規模自治体は、職員も多くの業務を兼務しており、やりたいが担い手がいない業務を補ってもらえるものであるといい。

## ⑥アジャイル型サポート・連携（ネットワーク）

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、時代や社会の変化に伴う、新たな課題への対応策・解決策であり、各地域の実状や課題に応じて、施策や事業を企画し、実行しながら改善・変更を重ね、目的達成に向かって進んでいかなければならない。

この点において、策定した計画をそのまま実行する、あるいは、既に評価の定まった事業を、要件に従って進めていく、といった、従来型の手法とは異なっており、中間支援組織においても、その点に対応した相談支援を行う必要がある。

また、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」においては、官民連携も重要な要素とされており、共通するテーマや目的の下で、多様な主体が「ごちゃまぜ」になって、課題解決に取り組んでいくことが必要である。そ

のため、中間支援組織においては、内閣官房を中心とする国との連携は元より、民間事業者や大学、シンクタンク等とネットワークを構築し、連携の仕組みを持つことが求められる。

アジャイル型サポート・連携（ネットワーク）に関する主な意見は、以下のとおりである。

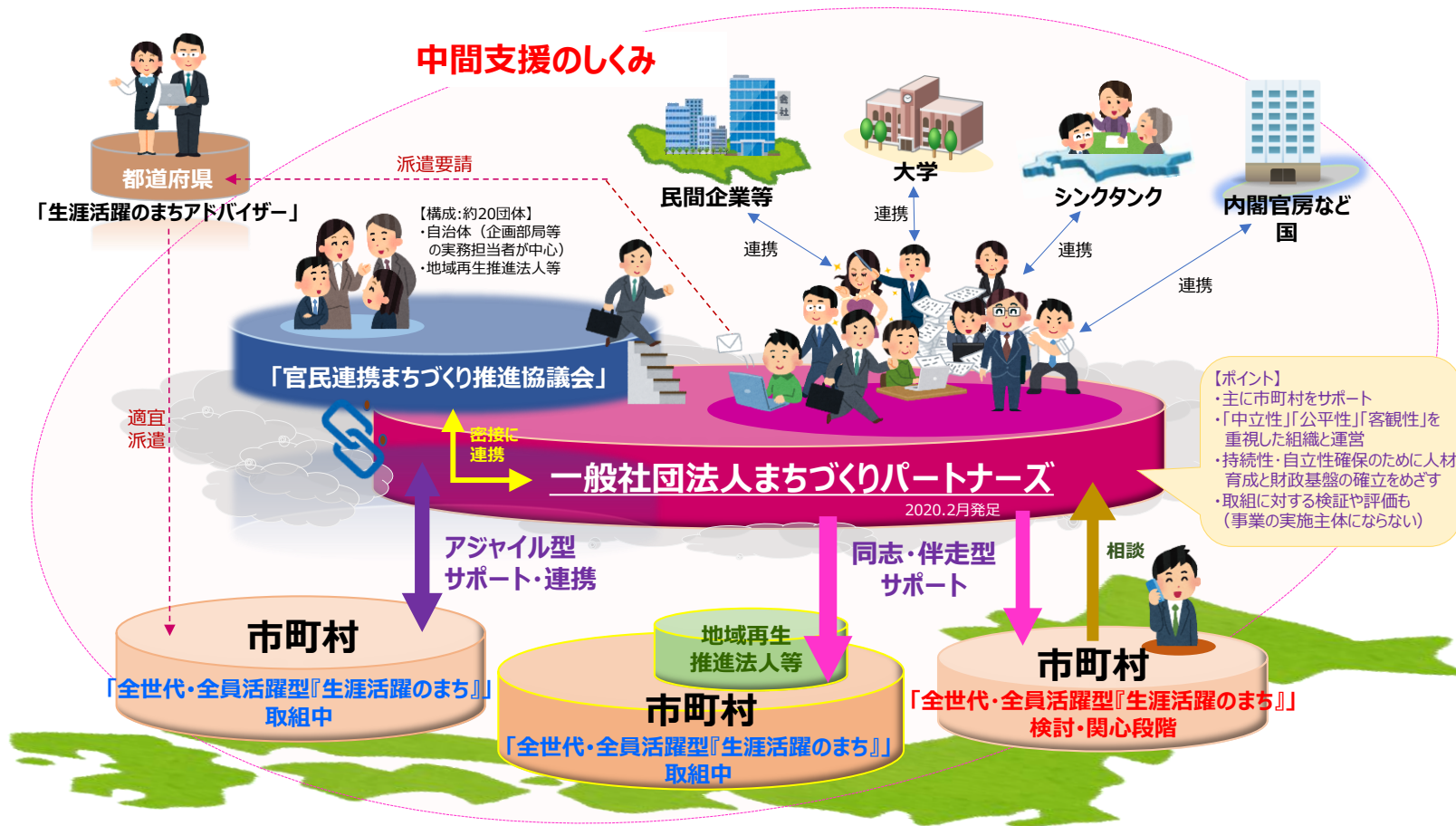
- 「生涯活躍のまち」の第1期の取組は、公共部門と非営利部門が中心になって、ゼロから作り上げてきた。次期は、利益を上げながら事業を回していく営利部門（株式会社等）と、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に詳しい有識者部門を強化して、さらに進化させていく必要がある。有識者部門、あるいは営利部門のつながり等の面で、広域的な中間支援組織に対する期待がある。
- 空き家活用事業については、民間事業者の活用も選択肢の一つではないかと考えている。また中間支援組織で様々な事例を出し合いながらスキームの好例を作ることができるという。
- 民間事業者にとってのメリットは、狭い意味での利益（売上）だけではない。時代や社会の変化の中で、新たな業態や付加価値等を模索しているところだと思われる。それが何か、民間事業者と共に考える機会があってもいいのではないか。

以上を図にまとめたものを、次ページに掲載しているので、参照されたい。

なお、本調査研究での検討を踏まえ、令和2年2月に、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を推進・普及する広域的な中間支援組織として、一般社団法人まちづくりパートナーズが発足した。

## 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を推進・普及する広域的な中間支援組織について

- 同じ立場や課題を共有する者どうしで、課題を解決しながらまちづくりを進めていく。→「**同志・伴走型サポート**」の手法を導入。
- 取組の改善や見直し、新たな提案・挑戦等を、「**官民連携まちづくり推進協議会**」（地方自治体や地域再生推進法人等で構成）を軸にした、多様な主体（+国+大学+シンクタンク+民間企業等）が“ごちやませ”で意見交換し、実行・支援する。→「**アジャイル型サポート・連携**」のしくみの構築。



### 3) 都道府県と連携した支援のあり方

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、主に市町村が実施主体となるものと考えられるが、形成の推進・普及に当たっては、都道府県の役割も期待され、また、前々節で報告したとおり、広域的な中間支援組織においても、都道府県が連携することで、支援の有効性を高めることができることが明らかになった。

そこで、本調査研究においては、鳥取県を対象地域として選定し、同県も対象地方公共団体としていたが、支援の対象としてではなく、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」形成の推進・普及のために、広域的な中間支援組織と都道府県が連携して市町村の支援に取り組む、という視点から、結果を整理することとした。

この、鳥取県に対する現地訪問調査の結果、及び、高知県と連携して開催した「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」の結果を基に、広域的な中間支援組織と都道府県が連携して行う支援のあり方について、以下のとおり検討した。

#### ①鳥取県に対する現地訪問調査の結果

鳥取県では、従来から「生涯活躍のまち」に取り組む市町村を、県内3カ所とすることを目標にしてきた。既に、湯梨浜町と南部町は取組を進めており、その他、反応があった市町村への働きかけを行ってきたが、3カ所目については、目処が立っていない。

その理由については、以下のような課題があると整理される。

- 日本版CCRCに対するネガティブなイメージが強いことが、その理由の一つになっており、これを払拭する必要がある。
- 担当職員の異動もある中で、県がアドバイスすることや、アドバイザー制度の構築は、容易ではない。
- 当初は福祉部局や土木部局も含めた横断的なプロジェクトチームを設けて取り組んでいたが、フレームができ、市町村が動き始めたため、現在は活動していない。



一方で、市町村や県民との距離が近いという強みがある。例えば、県と市町村の人事交流も活発で、県職員も地域事情を詳しく知っている者が多い。

以上を踏まえ、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」形成の推進・普及のための、県の取組について検討した結果、以下のものが挙げられた。

- 鳥取県は市町村との距離が近いので、県を通じて（県と共に）きめ細かい情報提供・説明を行う場を設ける等を試みてもいいのではないか。
- 市町村に対し、先進事例の中で、その地域の実情に合ったモデルをコーディネートすることができるのではないか。その際、一つの自治体の中でも合併や地理的条件等により地域性が異なることも多く、独自性の尊重と統合のバランスが重要である。
- 県の役割は広域的なネットワークづくりと人材育成ではないか。

## ②高知県と連携して開催した「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」の結果

前項で鳥取県において提案された、「県を通じて（県と共に）きめ細かい情報提供・説明を行う場を設ける」ことについて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが抜本的に見直され、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に係るK P Iが設定されたことを踏まえ、高知県（有識者会議委員）と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、モデル的に開催し、その内容と効果を、以下のとおり検証した。なお、開催の概要については、資料編を参照されたい。

- 現地訪問調査の機会を活用し、事前に、県庁内での横断的なヒアリングを行う等により、関係課の当事者意識を喚起することができた。
- その結果、説明会及び個別相談会の案内を、関係課から、市町村のそれぞれの関係先に発出してもらうことができ、市町村の参加促進や市町村の庁内横断的な参加に有効であった。
- 会の企画・運営や、参加申込みの受付・問い合わせ対応等は、中間支援組織が行うことで、都道府県の負担を軽減でき、開催に取り組みやすくなることができる。

- 内閣官房による意向等調査（令和元年10月時点）に対し、「推進意向あり」と回答し、かつ、現地訪問調査を実施した3団体は、全て説明会に出席し、アンケート調査に「現在、取組を進めている」と回答した。
- 意向等調査において、「推進意向あり」と回答したが、現地訪問調査を行わなかった1団体は、説明会には出席したが、アンケート調査の回答は「取り組む意向がある」であった。
- 上記1団体に加え、説明会後のアンケート調査に「取り組む意向がある」と回答した団体が2団体あり、意向の変容が起きている。すなわち、説明会による周知・理解促進の効果が示されている。
- 個別相談会に参加した2団体については、いずれも、相談開始時には持っていなかった事業イメージを、終了時点では描くことができ、今後、具体化に向けて検討していく意向を示した（意向の変容）。すなわち、個別相談により取組意欲が喚起されている。
- 説明会への出席の有無、終了後のアンケートへの回答の有無等によっても、各団体の意向の状態を、一定程度、推測することができ、今後の推進・普及のための取組方針を立案することができた。

### ③「全世代・全員活躍のまちづくり」への変化に伴う、都道府県の課題

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「生涯活躍のまち」の位置付けが、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」として、抜本的に見直されたことに伴い、都道府県の取組について、いくつかの課題が懸念される。

#### ●都道府県事業としての位置付け

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」とされ、まちづくり施策やコミュニティ施策としての性格を強めたことによって、市町村事業である、と整理される可能性がある。

それに伴い、第2期の地方版総合戦略に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」が位置付けられないことも考えられる。

#### ●所管部署等、庁内での位置付け

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「制度の縦割りを超え」「関係各省庁の施策を総合的に活用する」とされているように、幅広

い行政分野が関わる施策となったため、所管部署が明確に定まりにくい可能性がある。

地域振興や中山間地域・過疎地対策等を所管している部署や、例えば、女性・高齢者の就労や、独居高齢者の住まい、地域包括ケアシステムの推進というように、解決すべき課題が明確化している場合は、それらを入口とすることで、それぞれの課題の所管部署が担当する、といったことが考えられるが、都道府県により姿勢は様々であると思われる。

### ●部局横断的な庁内連携

従来から、「生涯活躍のまち」の取組を推進するに当たって、分野横断的な施策であるため、庁内連携が必要とされていながら、実効的な連携体制の構築の難しさが課題となっていたが、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」においては、部局横断的な庁内連携が、さらに重要となる。

中心となる所管部署が推進力を持ちつつ、他の関係部署が「やらされ感」を持たず、主体的に参画する連携体制づくりが求められる。

### ④都道府県と連携した支援のあり方

都道府県は、域内市区町村や地域の実状を承知しており、既に市区町村との関係を構築している。一方、広域的な中間支援組織は、専門性や統合性、継続性（都道府県の担当者は異動がある）等を備えている。両者が、互いの強みを生かし、補い合って、市区町村の支援を行うことで、有効性を高めることができる。

併せて、前項までで報告した結果等に基づき、都道府県と広域的な中間支援組織が連携した支援は、以下のようなものが有効であると考えられる。

- 都道府県は、日常的な問い合わせ・連絡の対応や、都道府県事業による支援等を行い、広域的な中間支援組織は、専門的な相談支援を継続的に行う。
- 相談支援を行った際には、広域的な中間支援組織から都道府県への情報提供を行い、問い合わせや連絡等があった際には、都道府県から広域的な中間支援組織への情報提供を行い、互いに緊密に連携することで、地域の実状や課題に合った、きめ細かい対応を可能にすることができる。
- 広域的な中間支援組織と都道府県の関係部署の横断的な連携を図る。

- 都道府県の所管部署が定まりにくい場合、広域的な中間支援組織に相談して、課題を明確化し、取組の方針や推進体制を検討していくことも有効である。
- 都道府県が、関係する取組を行っている市区町村や民間の団体等のネットワークを構築することで、情報共有やノウハウの蓄積、質の向上等の効果が生まれる。そのネットワークと広域的な中間支援組織が連携することで、更なる効果が見込まれる。
- 民間事業者や専門家等との連携において、都道府県は地元企業や大学とのつながりを活かし、広域的な中間支援組織が全国的な企業や、より専門性の高い有識者とのつながりを生む、といった役割分担も有効である。
- 内閣官房が実施する研修により養成されるアドバイザー等は、市町村の課題に対応した専門家を、都道府県が派遣することとされている。アドバイザーは、不動産、金融、医療福祉といった個別分野の専門家であり、プロデューサー人材は事業の担い手である。そのため、統合性を持った広域的な中間支援組織が、いわゆるインテグレーターとしての役割（検討段階から事業実施段階までの多様な支援を統合して行う）を担い、都道府県と連携することで、適切な人材派遣が行われる。

## 5. 今後の課題（広域的な中間支援組織への期待）

本調査研究における、現地訪問調査やヒアリング調査等の中で、広域的な中間支援組織への提案や、今後に向けた意見等も数多く出された。

本調査研究の所期の目的を超えるものについては、今後の課題とし、有識者会議における、広域的な中間支援組織のあり方についての議論も踏まえ、以下のとおり整理した。

広域的な中間支援組織においては、自らへの期待と受け止め、実現していくことが求められる。

### ○情報発信・情報提供等

- ・参考となる事例の紹介や、制度等に関する継続的な情報提供
- ・取組のプロセスの共有やノウハウ化
- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む地方公共団体をカタログ（一覧）化し、広く「住みたいまち」を選べるようにする（幸せの選択肢の提示）
- ・「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の一般への普及・啓発

### ○地域課題に応じた人材や事業者とのマッチング

- ・都市部との人材共有・循環の仕組み
- ・官民連携のための民間事業者とのマッチング
- ・学識経験者等の紹介

### ○「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の取組の評価

- ・住民や議会への説明
- ・目的や理念に合った取組の継続
- ・優れた取組の客観的な評価や認証の仕組みの構築

### ○財源対策の検討

- ・安定的な事業基盤の確立の検討
- ・とりわけ小規模地方公共団体の取組に係る財政負担の軽減手法等の検討
- ・事業推進のための独自財源の確保策の模索

# 資料編

## 1) 有識者会議の設置

### 「生涯活躍のまち」に係る広域的支援等に関する有識者会議について

#### 1. 趣旨

生涯活躍のまちの形成の推進・普及のために、生涯活躍のまちに取り組む複数の団体や地域再生推進法人等の事業主体に対し、広域的に支援を行う中間的な組織をモデル的に構築し、課題の把握・分析や相談・支援手法の取りまとめ等を行うことを目的として開催する。

#### 2. 主な検討事項等

上記の趣旨を踏まえ、以下のとおり検討・協議を行う。

- (1) 生涯活躍のまちに取り組む地域での課題の把握・分析及び相談・支援手法の検討、相談支援効果の検証
- (2) 地方公共団体や地域再生推進法人等の事業主体に対し、広域的な支援を行う中間的な組織のモデル構築の検討
- (3) 生涯活躍のまちに取り組む複数の地域（地方公共団体及び事業主体）の現地調査及び相談支援
- (4) その他関連する事項

#### 3. 実施方法

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる者より構成する。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の有識者にも協力を求めることができる。
- (3) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局職員は、当会議及び現地調査に参加・同行することとする。

#### 4. 設置期間

当会議は、「2. 主な検討事項等」に係る検討・協議が終了したときに廃止する。

#### 5. 運営及び事務局

当会議に関する庶務は、一般社団法人つながる地域づくり研究所において行う。

(別紙)

**「生涯活躍のまち」に係る広域的支援等に関する有識者会議委員**

五十嵐 智嘉子 一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長

一井 暁子 一般社団法人つながる地域づくり研究所 代表理事

片岡 千保 高知県産業振興推進部移住促進課 課長

古川端 琴也 岩手県雫石町政策推進課 課長

山口 哲央 山梨県都留市総務部企画課 課長

※五十音順



## 2) 調査研究の経過

日付	項目	内容等
令和元年8月7日	第1回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域の選定</li> <li>・課題の把握（仮説）</li> <li>・相談支援手法の検討 等</li> </ul>
9月12～13日	第1回現地訪問調査	【地域：3】高知県嶺北地域
9月24～25日	第1回現地訪問調査	【地域：2】鳥取県
10月2～3日	第1回現地訪問調査	【地域：1】千葉県北東部
10月11日	第2回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の把握（確認）</li> <li>・相談支援の内容・効果の検討</li> <li>・第2回現地訪問調査の検討 等</li> </ul>
10月15日	ヒアリング調査	岡山県玉野市
10月16日	ヒアリング調査	京都府笠置町
10月17日	ヒアリング調査	兵庫県三木市
10月25日	ヒアリング調査	愛知県美浜町
10月30日	ヒアリング調査	静岡県袋井市
11月6日	第2回現地訪問調査	【地域：1】千葉県多古町
11月14～15日	第2回現地訪問調査	【地域：2】鳥取県
11月22日	第2回現地訪問調査	【地域：1】千葉県旭市
11月25～26日	第2回現地訪問調査	【地域：3】高知県嶺北地域
令和2年2月19日	新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」説明会及び個別相談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」や支援等についての説明会</li> <li>・個別相談会</li> <li>・アンケート調査</li> </ul>
2月19日	第3回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の内容・効果の検証</li> <li>・「サポートブック」案の検討 等</li> </ul>
2月26日	第4回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進・普及に向けた視点</li> <li>・進捗状況に応じた分類</li> <li>・今後の課題や方向性 等</li> </ul>

※相談支援については、現地訪問の他、電話や電子メールにより継続的に実施した。

### 3) 現地訪問調査の概要

「生涯活躍のまち」の取組に関する課題の把握と相談支援を行うための、  
現地訪問調査を、以下のとおり、実施した。

#### ○第1回現地訪問調査

##### 【地域：1】千葉県北東部

日 程：令和元年10月2～3日

調査先：千葉県旭市企画政策課

千葉県多古町地方創生課

タコ足ケアシステムまち歩き

(多古町内の社会福祉法人や町民、行政職員等が協働し、町内の  
社会資源や人をつないで地域課題を解決)

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

##### 【地域：2】鳥取県

日 程：令和元年9月24～25日

調査先：鳥取県ふるさと人口政策課

鳥取県湯梨浜町みらい創造室

鳥取県南部町企画政策課

特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構

(南部町指定地域再生推進法人)

公益社団法人青年海外協力協会南部事務所(同上)

あいみ富有の里地域振興協議会

(南部町内の小規模多機能自治の主体として、拠点施設内に事務  
所を置き、食品加工等に取り組む)

一般社団法人手間山の里

(南部町内の地域振興協議会が中心となり、空き家を改修して交  
流・拠点施設とし、テナントとして入居したゲストハウスや居  
酒屋をサポート)

##### 【地域：3】高知県嶺北地域

日 程：令和元年9月12～13日

調査先：高知県産業振興推進部移住促進課

高知県本山町政策企画課

高知県土佐町企画推進課

特定非営利活動法人SOMA

(土佐町内で、問いと学びに満たされた環境を整備した拠点等にて創造的な問い・革新的な学びの機会を提供)

特定非営利活動法人れいほく田舎暮らしネットワーク

(嶺北地域の移住者の受入支援、空き家のサブリース等)

集落活動センターなめかわ運営協議会

(本山町滑川地区の地域住民が主体となり、地域外からの人材も受け入れながら、拠点施設を設け、地域課題やニーズに応じた活動に総合的に取り組む)

#### ○第2回現地訪問調査

##### 【地域：1】千葉県北東部

日 程：令和元年11月6日、22日

調査先：千葉県旭市企画政策課

千葉県多古町地方創生課

イオンタウン株式会社

(「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」事業主体代表事業者)

大和ハウス工業株式会社(同事業主体グループ構成員)

株式会社ちばぎん総合研究所

(「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」の推進を支援)

##### 【地域：2】鳥取県

日 程：令和元年11月14～15日

調査先：鳥取県交流人口拡大本部ふるさと人口政策課

鳥取県湯梨浜町みらい創造室

鳥取県南部町企画政策課

湯梨浜まちづくり株式会社

(多世代交流拠点の運営等、「生涯活躍のまち」事業を推進)

##### 【地域：3】高知県嶺北地域

日 程：令和元年11月25～26日

調査先：高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課

高知県地域福祉部地域福祉政策課

高知県高知市移住・定住促進室

高知県本山町政策企画課

高知県土佐町企画推進課

本山町リハビリキッチン推進協議会

(地域住民主体で集まって料理を作って食事をし、体操等のミニ  
デイ、健康増進事業を実施)

土佐町社会福祉協議会

(土佐町内の地域ごとのアセスメントを実施、地域ごとの活動計  
画を立て、住民主体の活動を県・町等と連携して支援。あつたか  
ふれあいセンターも運営)

地域密着型通所介護事業所「デイサービス長老大学」

(利用者の生き立ちや地域の歴史などを聞き取り、ブログ等での  
発信や商品開発等、高齢者の知恵の価値化に取り組む)

汗見川活性化推進委員会

(本山町汗見川地域の住民が主体となり、集落活動センターを開  
設し、宿泊・体験施設の運営やしそジュースの販売等で自立化)

#### 4) ヒアリング調査の概要

「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の現況や課題を把握するた  
め、以下のとおり、ヒアリング調査を行った。

○静岡県袋井市

日 程：令和元年10月30日

調査先：静岡県袋井市市長公室総合戦略室

静岡県袋井市産業環境部産業政策課産業労政室

○愛知県美浜町

日 程：令和元年10月25日

調査先：愛知県美浜町企画課

○京都府笠置町

日 程：令和元年10月16日

調査先：京都府笠置町保健福祉課

○兵庫県三木市

日 程：令和元年10月17日

調査先：兵庫県三木市市民生活部市民協働課

一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構

○岡山県玉野市

日 程：令和元年10月15日

調査先：岡山県玉野市政策財政部総合政策課生涯活躍のまち推進室

## 5) 都道府県と連携した、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」のモデル開催の概要

高知県と連携し、「新たな全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』説明会及び個別相談会」を、以下のとおり、開催した。

名 称：新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」説明会及び個別相談会

日 時：令和2年2月19日 10：30～12：00

会 場：高知県庁 1階 「正庁ホール」

参加者：高知県及び県内19市町村より44名

概 要：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による、新たな「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」についての説明、及び、有識者会議委員による、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」推進のための支援等についての説明の後、質疑応答・意見交換を行った。

また、希望者に対し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び有識者会議委員による、個別相談を実施した。

併せて、参加団体に対し、アンケート調査を行った。

## 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」 説明会及び個別相談会 次第

日 時：令和2年2月19日（水）

10:30～12:00

会 場：高知県庁1階「正庁ホール」

1. 開 会 (10:30～10:35)
2. 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開について【資料1】(10:35～11:05)  
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣参事官 中野孝浩)
3. 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」推進のための支援等について【資料2】(11:05～11:15)  
(山梨県都留市総務部企画課 課長 山口哲央)  
(一般社団法人北海道総合研究調査会 理事長 五十嵐智嘉子)
4. 質疑応答・意見交換等 (11:15～11:35)
5. 個別相談 (11:35～12:00)
6. 閉 会 (12:00)



アンケート調査の結果は、以下のとおりである。

なお、回答数は18だった。

**Q 1 ” 新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」 ” の概要や考え方は、理解できましたか？**

理解できた	6
だいたい理解できた	11
あまりよくわからなかった	1

**Q 2 今後、新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の取組を進めていかれますか？**

現在、取組を進めている	4 (3団体)
取組む意向がある	3 (3団体)
今後、検討していきたい	10 (7団体)
現時点では不明である	0
無効回答	1

**Q 3 興味や関心を持たれた部分や、ご要望等があれば、教えてください  
(複数回答可)**

国との意見交換の場や、事前相談の機会の設定	3
広域的な中間支援組織によるサポートや相談(伴走型支援)	4
地方創生推進交付金申請作業に関するアドバイスや相談	7
事業や取組についての企画・立案等のアドバイス	9
「官民連携まちづくり推進協議会」への参加	2
関連する情報や事例等の継続的な提供	10
その他	2

**Q 4 その他、ご意見や感想などがあれば、ご記入ください。**

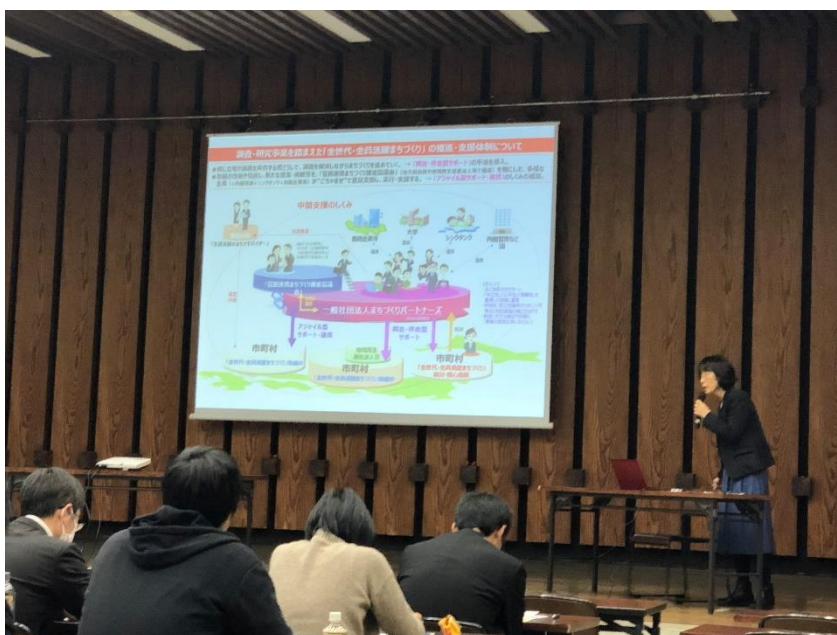
- ・個別相談もしていただきありがとうございました。いいアドバイスをいただきましたので、今後検討していきたいと思います。
- ・今回の見直しにより、「中高年齢者の移住」→ごちゃまぜ「コミュニティづくり」になったことで、市内全域が対象エリアになり、全域で様々な取組が行われているため、特色を活かせる事業になるの



か、どこのエリアをモデル地域とするのか、少し時間をかけた検討が必要になると思う。

- ・ 事業に関する情報の発信をお願いします。
- ・ 現在行っている「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」を他分野を巻き込んだ形に広げていくイメージが、今は持っていない。

当日は、以下のような様子であった。



6) 「官民連携まちづくり推進協議会」について



「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に向けて  
官民連携まちづくり推進協議会

参加している自治体・団体

13 自治体  
4 地域再生推進法人等  
(2019.12.31 現在)



私たちの協議会は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む自治体や、地域再生推進法人などのまちづくり運営団体で構成されています。

私たちは定期的に集まって、まちづくりや、地方創生に関する情報共有や、意見交換、研修、研究活動などを行っています。

私たちと一緒に、新しいまちづくりを考え、一緒に進んでいきませんか。

## 設立の経緯

**設立** 平成30年10月25日

**経緯** 「生涯活躍のまち」に取り組む自治体（主に企画部局）同士が意見交換を重ねる中、官民が連携して協議・情報共有・研鑽等を行う、プラットフォームが必要との認識の下で発足。

## 事業概要など

**事業** 会員相互の情報共有・情報交換・交流・意見交換、地域課題等の調査・研究、事業企画・共同事業等の実施、広報・情報発信活動、地方創生人材育成のための研修会・勉強会の開催、国や民間企業等との意見交換や事業の企画立案、国等に対する共同での提言など

**世話人** 山梨県都留市 総務部企画課長 山口哲央（世話人代表）  
一般社団法人 つながる地域づくり研究所 代表理事 一井暁子（世話人）

**会費** 年2万円

**サイト** kanmin-renkei.jp

**事務局** 一般社団法人 つながる地域づくり研究所（2019年度内閣官房委託事業：「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体や地域再生推進法人に対する広域的支援に関する調査研究」事業受託者）

## 生涯活躍ポータル「カラフル」

[kanmin-renkei.jp/colorful/](http://kanmin-renkei.jp/colorful/)

5自治体（北海道東川町・福島県伊達市・山梨県都留市・鳥取県湯梨浜町・同南部町）の東京における活動拠点を2019年6月から開設しています



- 場所 東京都千代田区大手町2-6-2（株式会社パソナ）JOB HUB SQUARE 3階「地方創生ラウンジ」内
- 開設 10時～19時 / 日曜・祝日除く、スタッフ1名が常駐
- 内容 移住等相談、個人・企業への情報提供、生涯活躍のまちに関する情報提供、イベント、PR活動など

## 会員 2019.8.31 現在

**自治体 (13)** 北海道東川町、岩手県雫石町、福島県伊達市、千葉県多古町、新潟県南魚沼市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、鳥取県、鳥取県湯梨浜町、鳥取県南部町、岡山県奈義町、鹿児島県伊仙町

**団体 (4)** 株式会社コミュニティライフしずくいし、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構、特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構、一般社団法人長寿子宝社

## 活動状況 2020.2.15 現在

**H.30.10.25** 協議会設立（規約、会員、世話人選任等）、共同での首都圏活動・情報発信拠点の設置関連協議

**H.31.1.10** 共同事業（サイト構築等）・情報共有のしくみ提案、先進事例の紹介、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局との意見交換

**4.25** 2019年度事業計画、生涯活躍ポータル「カラフル」開設関連協議

**R.元.6.1** 活動拠点となる、生涯活躍ポータル「カラフル」オープン

**7.8** 事例紹介、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局との意見交換

**8.27~28** 山梨県都留市現地研修、取組事例発表、共同での報告書作成・国へ提出→「民の民の力を用いた地方創生推進の手引」に反映（12.28）

**10.8** society5.0事例紹介、意見交換

**11.14~15** 鳥取県南部町現地研修、取組事例発表

**R.2.1.27** 令和2年度共同事業の検討・事業計画協議、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局との意見交換

【事務局】一般社団法人つながる地域づくり研究所

〒700-0817 岡山市北区弓之町10-25 TEL: 086-206-6224

※年度途中での参加も歓迎です。事務局にお問い合わせください。

Fax: 086-206-6221 E-mail: info.tsunaken.net

7) 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」サポートブック



## もくじ

### はじめに

- 全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』  
について ..... 3

### 「何を」するのか

- 必要な5つの機能/まちづくりのイメージ... 7
- 必要な機能1 / 交流・居場所 ..... 8
- 必要な機能2 / 活躍 ..... 10
- 必要な機能3 / しごと ..... 12
- 必要な機能4 / 住まい ..... 14
- 必要な機能5 / 健康 ..... 16

### 「誰と」するのか

- 「活躍」をきっかけに ..... 19
- 「しごと」をきっかけに ..... 21
- 「住まい」をきっかけに ..... 22
- 「健康」をきっかけに ..... 23

### 「どのように」するのか ～行政の視点で～

- ひとは①/ 行政の推進体制など ..... 25
- ひとは②/ 官民連携など ..... 26
- お金は / 事業の財源など ..... 27
- 流れは / 制度や支援体制など ..... 29
- 続けていくために / 評価など ..... 31

### 「やってみる」 ～中間支援組織とともに～

- サポートブックの使い方など ..... 32
  - ワークシート（3種） ..... 33
- (対象者:地方自治体職員の方々など)

## はじめに。

この「サポートブック」は、中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」が、全世代・全員活躍型へと、大きく見直されたことがきっかけとなって、生まれました。

誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりとして、制度の縦割りを超え、地域の実状や課題に合わせ、自由に取り組むことができるようになったことは、多くの自治体から歓迎されています。

その反面、どのように取り組めばいいのか、戸惑いを覚える自治体も多いようです。

そこで、気軽に相談できる窓口（一般社団法人まちづくりパートナーズ）をつくり、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のイメージがわき、取組のヒントとなる「サポートブック」を作成しました。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に関心をお持ちの皆さんが、まずは一歩、踏み出してくださることをお待ちしております。



## はじめに

### 全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』について

#### 「住みたくなるまち」をつくろう

人が住むまちを決める時には、「住んでください」と頼まれたから住むわけではありません。「このまちに住みたい」と選んで決めます。

昨今、地方創生を契機として、全国の自治体が移住促進に取り組んでおり、「住んでもらう」ための施策やキャンペーンを展開しています。移住者獲得競争は激しさを増していますが、結果として、同じような施策の横並びの中に埋もれてしまっていないでしょうか。

本来、地方創生は、それぞれのまちの強みや特徴を活かした、それぞれの「住みややすさ」や「魅力」が人を惹きつけ、「このまちに住もう」という人が増えることによって推進されるものです。

それぞれのまちが個性を伸ばし、「住みややすさ」を高めていくことで、全国に、多様な「暮らしやすさ」を提供するまちが増え、そのまちに住む人の満足度や幸福度を向上させていく。住んでいる人々が満足し、「このまちは住みやすい」「このまちが好きだ」と思っているまちには、「私もこのまちに住みたい」という人々が引き寄せられてきます。

では、どうすれば、人々が「住みたくなるまち」をつくることができるのでしょうか。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、そのための一つの方法です。

#### 「生涯活躍のまち」の抜本的見直し ～「全世代・全員活躍型」へ～

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」についてお話しする前に、従来の「生涯活躍のまち」からの変化について、説明しましょう。

昨年12月に閣議決定された、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた『生涯活躍のまち』について、全世代を対象とし、制度の縦割りを超え、誰もが居場所と役割を持つ『ごちゃまぜ』のコミュニティづくりを推進する施策としてその位置付けを抜本的に見直す」と明記されています。

第1期では「地方移住の推進」のための施策とされていた「生涯活躍のまち」ですが、この度、横断的目標「誰もが活躍する地域社会の推進」の下に位置付けされたこともあり、「制度の縦割りを超え」「あらゆる施策を分野横断的、総合的に活用し、関係省庁が連携した支援を行う」施策となりました。

すなわち、幅広い分野や視点からの取組が可能であり、例えば、子育て支援や健康づくり、またスポーツや文化、ボランティアや生涯学習、女性や高齢者等の就労支援といった、従来から各自治体で取り組んでこられた施策や、地域の特徴を活かしたまちづくりをも促進していきます。逆に言えば、「誰もが居場所と役割を持つ『ごちゃまぜ』のコミュニティづくりを推進する」まちづくりであれば、どのような事業によってその実現に取り組むのかは、それぞれの自治体が自由に考えればよいということです。

これまで「生涯活躍のまち」としていなくても、取り組んできた事業・施策を振り返り、さらに発展させたり、まちにある施設や場所を活用したり、あるいは住民の活動や事業者・団体等を改めて見つめてみて、応援したり、協働して取り組めることはないか考えてみたりすることで、それぞれのまちらしい「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を組み立てていくことができるのです。

## 全世代・全員が活躍するまちの「住みやすさ」

『全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』』が目指す「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」のあるまちは、様々な人や世代にとって「住みやすい」まちです。

子ども達が安心してまちの中で遊ぶことができ、子育てをしている人が気軽に手助けを頼むことができる。年をとった人や障害がある人がさりげなく見守られ、困っていたら手が差し伸べられる。ごく普通の人付き合いの中で、お互いに助けたり支えられたり、役に立ったり楽しんだりしながら暮らせるまち。

当たり前のことのようにですが、しかし、時代の変化に伴い、都市でも田舎でも、そのようなつながりは失われつつあります。また、つながりが強すぎて、暮らしにくいと感じる人が増え、若い世代や女性等の転出の原因になっている場合もあります。

「お互いに暮らしを支え合うつながり」と、「一人ひとりが自分らしく過ごせるゆるやかさ」の両方を備えた「住みやすさ」は、従来からある自治会や町内会といった地縁コミュニティだけではなく、趣味や子育て、食事、ボランティアや仕事など、色々なテーマで集まるコミュニティからも生み出されます。

また、少子高齢・人口減少社会においては、新たな発想で「住み続けられる」まちをつかっていくことも求められています。

例えば、50年前（1970年）の日本は、平均寿命が約67歳、定年は55歳が一般的でした。定年後の人生は12年間しかなかったのです。それに対して、人生100年と言われるこれからの時代は、20歳から60歳まで40年間働いたとして、その後の100歳までの40年間の暮らしを考えなければなりません。

長く働き続けるとしたら、収入が得られるだけでなく、楽しく、やりがいを持って働けるとか、働くことで健康になるとか、そういうプラスアルファがないと続けられないかもしれません。

このように、これまでとは違った視点も必要になってきます。

## 「このまちらしさ」が人を惹きつける

自治体において「住みやすさ」や「住み続けられる」まちづくりを考える際には、今、まちに住んでいる人（中の人）を対象として、検討されると思います。

その際、「住みやすさ」を行政がサービスとして提供する、という姿勢でいると、住民も、自分たちはサービスの受け手（消費者）である、という意識になってしまい、「何かあったら市役所や役場に言えばいい」という人が増えていきます。そういう人は、より良いサービスを受けられるまちがあれば、そちらへ引っ越してしまうかもしれません。

『全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』』では、住民は、お客様ではなく、「住みやすい」まちを一緒につくり上げていく主体です。まちづくりに関わることでまちへの愛着が深まり、誇りを持って「住み続けたい」気持ちが強くなります。「自分のまち」意識は定住につながるものです。

そして、住民や事業者等と共に形づくった「住みやすさ」は、やがて「このまちらしさ」になっていきます。すなわち、まち独自の強みを表すイメージです。

このイメージが魅力的で、明確なメッセージとして伝わると、まちの外の人を惹きつけることができます。単なるキャッチフレーズではなく、住んでいる中の人々が満足している実態があるのですから、説得力は抜群です。

どのまちにも、様々な住民や事業者等がいて、色々な取組や資源があり、それはまちによって異なっています。どのように組み合わせ、他のまちにはない「住みたくなる」価値を生み出すことができるのか考え、「〇〇と云えばうちのまち」と掲げる、独自性の高い、特徴あるまちになることが大切です。



言い換えれば、住んでいるまちを説明する時に、所在する都道府県や近くにある有名なまち、位置や人口規模で説明するのか、「住みたいくなる」まちの特徴で説明するのか、ということです。「このまちらしさ」を伝えることができれば、それに共感し、まちのことを理解してくれる人に選ばれるようになります。

自治体間で移住者を奪い合うのではなく、多様化した価値観に応じて、それぞれの人々が住みたいまちを選ぶことができる日本。それが地方創生の目指す姿です。

## 地方創生の実現

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、地方創生の観点から言えば、「住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていく」という、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目的を実現するものです。

中でも、「魅力を育み、ひとが集う」まちをつくる取組は、まさに「住みたいくなる」まちづくりそのものです。

また、少子化対策として推進されることとされている「子育て世代の安心感や多世代にとっての暮らしやすさにつながるコミュニティづくりなどの『地域コミュニティによる支え合い』、多様な機能の導入等を通じた住宅団地再生やサテライトオフィス、コワーキングスペースの整備等による『職住育近接のまちづくり』、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こしによる『地域の潜在的な人材の活躍』など、子育て世代に魅力あるまちづくりの視点での取組」は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」においても重視さ

れるべきものであり、いずれも「人口減少を和らげる」ことにつながります。

さらに、2つの点から、「人口減少に適応した地域をつくる」ことにも資すると言えます。

まず、価値観が多様化する中で、一律の方法での地域課題の解決が難しくなっていることへの対応です。やりたいことや課題が共通する人が集まって、自分たちで考えながら進めていく、ゆるやかなコミュニティによる取組が求められています。

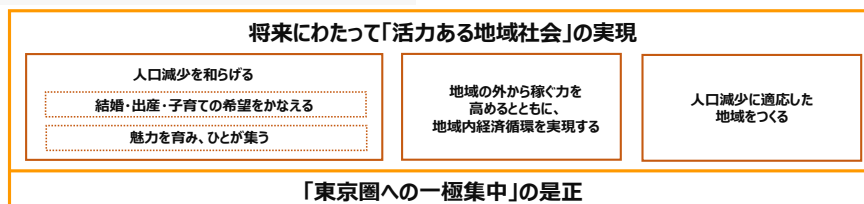
もう一つは、押しつけではなく、楽しみながら、あるいはやりがいを感じながら、誰もが役割を持って活躍する場を拡げていくことで、行政が担ってきた様々な役割を、もう一度地域の中に返していくことができるという点です。

そして、誰もが能力を活かして活躍できる新しい働き方の推進や、官民連携によるまちづくりを通じて、「地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」ことが可能になります。

このように、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現し、「東京圏への一極集中」を是正する、という第2期における地方創生の目的を達成することができるのです。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、地方創生推進交付金等を活用し、国の「支援チーム」の支援を受けることができます。どこから手をつければいいのか、どんな事業を行うか、推進体制や財政基盤をどうするか、など課題がある時には、「一般社団法人まちづくりパートナーズ」に相談してください。

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に関心がある皆さんが、このサポートブックを活用して、最初の一步を踏み出してくださいをお待ちしています。



### 「何を」するのか。

この項では、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」で求められる機能のイメージ、事業や取組のヒントをつかんでください。

ここに書かれている機能は、まちづくりに必要なものですが、「8つの視点」は、あくまで例示であり、事業の具体的なイメージをつかむために、参考としていただくものです。

大なり小なり、既に皆さんのまちで取り組んでいるものも多いでしょう。また、ここで掲げたすべての事業や取組を、そのまま実行することを、勧めている訳ではありません。

新たな事業を考えるとき、既存の事業を見直すとき、取組をブラッシュアップするときなどの、「視点」として活用いただきたいと思います。

またその際には、添付の「ワークシート」も活用しながら、自分のまちの「これまで」と、「これから」について考えてみてください。



## 「何を」するのか

### まちづくりのイメージ

### 必要な5つの機能と 「都市と地方の人材循環」

#### 概念（イメージ）を整理すると

##### 目指すもの

●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、“誰もが居場所と役割のあるコミュニティ”づくりを、目指しています。

##### コミュニティについて

●「コミュニティ」は、いわゆる地域コミュニティという意味だけでなく、“人が何らかの形でつながったり、関わり合ったりできる”、“そこに居だけでもいい、ずっと居続けられる”ような、ゆるやかな場や、しかけも含まれるなど、広く捉えています。

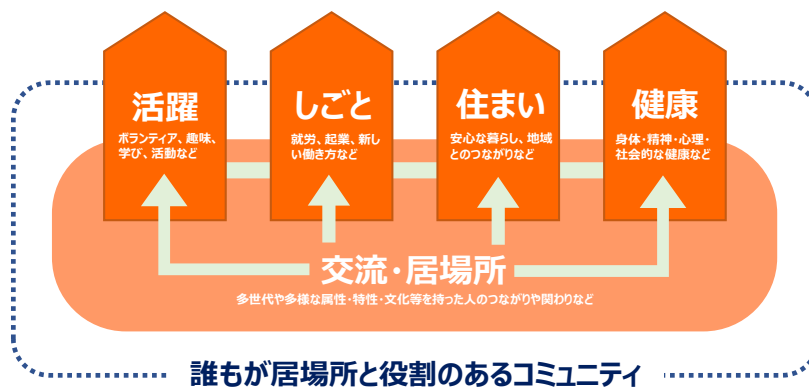
##### 必要な5つの機能

●これらの広い意味での「コミュニティ」を、具体化する一つの機能として、「交流・居場所」があります。  
●また、“誰もが居場所と役割のあるコミュニティ”を実現するために、必要な**5つの機能**として「**交流・居場所**」「**活躍**」「**しごと**」「**住まい**」「**健康**」があり、これらを複合的に進めていくことが重要です。

##### Plus-1

●さらに、“誰もが居場所と役割のあるコミュニティ”の維持・発展や、必要な5つの機能を充実させ、後押ししていくためには、都市部等との連携や、都市と地方の人材循環などの人の流れづくりを、同時に進めていくことも有効です。

#### 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の必要な機能のイメージ



(注) 図のガイドライン等では「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の5機能としていますが、サポートブックでは、「活躍」と「しごと」を2つに分けて、5機能として整理し、わかりやすく説明しています。

#### さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～



5つの機能は、すべてが十分に備わった状態や、相互の機能が、複合的かつ有機的に連関している状態が最終目標ですが、個々のまちの課題などに照らし合わせて、「優先的な機能から充実させていく」ことや、「時間をかけて段階的に取り組んでいく」ことも、考えられます。



plus-1は、「関係人口」づくりでもあります。地域と多様な形で関わるひとの流れを、より幅広い概念で捉え直して、コミュニティの充実や進化に、つなげていくことも重要です。

## 「何を」するのか

### 交流・居場所

### 必要な機能 1

#### 交流・居場所とは ～3つのキーワード～

いつでも誰でも	「いつでも誰でも来ていい」「いつでも誰でも行きやすい」場所や雰囲気になっている。例えば、「子どもでも」「高齢者でも」「子育てママ・パパでも」「学生でも」「現役世代でも」「障害があっても」「病気になっても」「外国人でも」、ありのままの自分が受け入れられる。
何をしてもしなくても	好きなこと、やりたいことを自由にしている場所。居だけでもぼんやりしているだけでも。誰でも参加でき、自分の役割がある場所。多様な人の多様な活動に触れられる。居心地がよく、安心できる。安らぎが得られるところ。
つながり	場を共有するだけの“ゆるい”関係でも、誰かと一緒に何かをしてもいい。地域との接点や新しいつながりが生み出されたり、外との交流が生まれやすくなる。別の世界への橋渡しをしてくれる場所になることもある。

#### 交流・居場所の ～8つの視点～

##### 1 「複合機能」が備わっている

- 地域の中に、多世代が交流できる施設があって、活発に利用されている。
- 「コミュニティセンター」「図書館」「保健福祉センター」「公民館」などの利用が柔軟に行われている（対象者や運営時間の拡大、使途や制限の柔軟化など）。
- 複数の機能が同居していたり、機能が特定されず自由に使えるスペースがある。

##### Point

多様な過ごし方や自由な使い方ができる。ハコではなく使い方優先。偶然見かけたものに興味を持つ。機能が混ぜ合わされている。

##### 2 「空間やデザイン」に工夫がある

- ユニバーサルデザインなど、様々な利用者に配慮した施設・設備がある。
- 屋内外を自然な形で行き来できたり、空間を共有できる構造になっている。
- 設備や配置で、居やすさを演出している。
- 建物内の活動が外から／互いに見える。

##### Point

気軽に訪れやすい。居やすい。居心地がいい。また行きたくなる。生活感がある。屋外空間も巧みに取り入れられている。

##### 3 「地域資源が活用」されている

- 活動が、地域の日常の中のものとして認識されている。
- 施設が住民生活の動線上にあるなど、まちの中に組み込まれている。
- 地域の文脈（歴史・文化・環境など）に、自然と位置付けられた場所となっている。

##### Point

今ある集まりの場やしぐみが活かされている。日常の暮らしの中にある。ついでに利用できる。人も資源としての役割を果たしている。

##### 4 「運営のしくみ」がある

- 行政や管理人に頼らず、自主的に運営されている。
- 多様な人々が関わりながら、徐々に課題を解決していくしくみがある。
- 厳密な運営ルールにしばられず、ゆるやかに運営されている。

##### Point

場や機能が設けられているだけでなく、運営されている。行政のみで運営していない。経済合理性が優先されていない。ニーズや目的を固定化せず、改変するしくみがある。

## 5 「しかけ」がある

- 行きたくなるような企画が工夫されている。
- 分かりやすい情報が、使いやすく、入手しやすい方法で発信されている。
- 参加の誘いや心配しての声かけがある。
- 交流を促すインセンティブやしくみの導入。
- 住民同士だけでなく、地域外の人とも、同じ空間や、時間が共有されている。
- 例えば「食」「学び」「会話」「遊び」など、複数のアクションが同じ場所でできる。

### Point

居心地の良さ。行ってみる気持ちを引き出す。人がつながりやすい。また行きたくなる。

## 6 「柔軟性・関わりしろ」がある

- 機材や飲食物などの持ち込みが可能。
- 誰でも提案や企画、アレンジができる。
- あるときは利用者、あるときは運営者など、住民の役割にバリエーションがある。
- 必要なルールは、利用者同士で決める。
- 「ゆるいつながり」や、「小さなきっかけ」が生み出されている。

### Point

使われ方によって変化していく。一人ひとりが関われる。そこにいる人によって変わっていく。決まり事にしばられたり強制されない。目的ありきでなく、集う人たちがカスタマイズしていく。

## 7 「コミュニティ」の要素が基軸にある

- 何かのきっかけで人が集い・関わるができる、柔軟でオープンなしくみがある。
- 趣味や活動の住民コミュニティや、地域のコミュニティの場になっている。
- 活動が、まち全体に広がってもいい。
- 空間や場所で、人がミックスされている。
- コミュニティが、固定化されていない。

### Point

集まりや活動の中からコミュニティが生まれる。出会ったり、ゆるやかにつながっている。地域課題解決のための活動の場にもなっている。地縁でも“テーマ・コミュニティ”でもいい。

## 8 「一人ひとり」が尊重されている

- 一人ひとりに、自由が与えられている。
- 一人ひとりの役割に、バリエーションがある。
- 誰でも何かやろうとした時に、「できる」しくみや活動がある。
- 一人ひとりの「気持ち」や「ニーズ」に寄り添い、サポートするしくみがある。

### Point

一人でもグループでも居心地がいい。お金や役割がなくてもずっと居続けられる。サービスの受け手にも、担い手にもなれる。福祉や教育等の特定の視点や、制度にとらわれない。

## さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ❗ まちの中での「交流・居場所」の場所やしかけは、一つである必要はありません。大きさや、規模、種類などが異なるものが、たくさん生まれることが大切です。
- ❗ 色々な人が使う場（やコミュニティ）であって、自分や自分たち以外の人を使う（活動する）ことを考えながら、使う（活動する）ようなしかけを考えましょう。
- ❗ 多様なプログラムは、多様なニーズに応え、いつも同じメンバーがいる、特定の人たちのための場にしないためにも、有用です。

## 自分のまちと比べてみる ～これからのまちづくりを考える～

- ☑ 「ワークシート」を使って現在の事業や取組を書き出し、今後のまちづくりの取組を考えてみてください。

## 「何を」するのか

### 活躍

### 必要な機能 2

#### 活躍とは ～3つのキーワード～

好きなこと やりたいこと	誰でも自分の好きなことや、やりたいことができる。夢や希望をかなえるために、いつでも何かを始めることができる。仕事でも家庭でもない楽しみや喜び。年代や性別、国籍、障害や病気を持っているかどうか等に関わらず、誰でもできる。
役割がある	人の役に立つのはうれしいもの。お客様ではなく、その場の一員として役割を担う。役職や肩書き、決まった役割だと苦しくなることも。ゆるやかに、できることをするのもいい。やれる人ができることをする。
価値観の 多様化への 対応	全員共通では満足しない人もいる。やりたい人が、やりたいことをやる。しぼりのきつい地縁コミュニティや、しがらみは嫌われる。ゆるくて楽しそうなテーマ・コミュニティなら参加したい人も。行政ではカバーしきれないこと、事業者が手を出さないことにも、できることがある。

#### 活躍の ～8つの視点～

##### 1 「趣味」の活動ができる

- さまざまなメニューの講座やサークル・クラブ活動、体験等が用意され、参加しやすく、情報や機会も豊富にある。
- 自主的に仲間を集めたり、活動の場所を得ることを応援するしくみがある。
- 自分一人でも、「好きなこと」や「学び」ができ、続けられる環境がある。
- 「趣味」にとどまらず、望めば挑戦もできる。

##### Point

「好きなこと」「熱中できること」「余暇の過ごし方」を持っている。楽しい。面白い。

##### 2 「学びたいこと」を学べる

- 誰でも、いつでも、学びやすい環境がある。
- 「新たな学び」の場や機会、「ニーズに合わせた学び」の創出など、「学び」が、個人や社会の状況に応じて、変わっていく。
- 学んだことを、個人の成長や、地域の中での活躍などに、つなげていくしくみがある。

##### Point

きっかけがある。知識や技能の習得。学び続け、自分で成長する。自分の頭で考える。どこに住んでいても、あきらめなくていい。

##### 3 「社会活動・地域活動」の場がある

- 地域や社会の中で、人の役に立ったり、役割が感じられる機会や場がある。
- 困りごとの対策や、あったらいいなと思うものを、自分たちでつくっていくことができる。
- 自治会や町内会、子ども会やPTA、ボランティア活動等が、入りやすく、楽しい。
- 持っている知識や技術、これまでの経験等を活かすことができる場がある。

##### Point

他人や世の中のため。自ら課題解決。

##### 4 「情報や活躍が見える化」されている

- さまざまな趣味や学び、活動の情報が、分かりやすく整理・提供され、欲しい情報が、誰でも気軽に入手できる。
- 自分の活動や学び、活躍の、履歴や状況、成果を、簡単に見たり、人に見せたりすることができるしくみがある。
- 好きなことや活動等を、手軽に情報発信できるしくみや場がある。

##### Point

やりたいことを見つけやすい。参加のハードルが低い。やってみたくなる。発信や自慢ができる。

10

## 5 「新たに始める」ことを応援する

- 体験機会の提供や、申込手続の簡易化等、チャレンジやスタートを容易にする。
- 趣味や学び、活動等を新しく始めたい人やグループのための、気軽に相談できる窓口や、応援するしくみ（例えば、財政的な支援、場所の提供、備品の貸出、人材の紹介、情報の発信等）がある。
- 住民の「新たな活動・活躍」の意思を、汲み上げて、形にしていくシステムがある。

### Point

相談できる。試してみる。始めてみる。

## 6 「評価やインセンティブ」のしくみがある

- 趣味や学び、活動の成果を、発表する場や、客観的に評価するシステムがある。
- すぐれた活躍の内容を、広報したり、顕彰・感謝するしくみがある。
- 活躍が促進されていくような、もっとやりたくなるためのしくみ（例えば、公共施設の優先利用制度や、ボランティア活動に対するポイントの付与など）がある。
- 個々の住民やグループの活躍が、地域やまち全体にもたらす効果を評価・検証する。

### Point

意欲がわく。刺激を受ける。社会的な意義。

## 7 「コミュニティ」につながる

- 集まって、趣味や学び、地域等の活動をする場所や、環境が整えられている。
- 気になることや、地域の課題などについて、周りの人に声をかけたり、話し合ったりすることで、コミュニティが生まれていく。
- 好きなことや楽しいこと、興味があることや課題等をきっかけ（共通項）にすると、多様な人が、気軽に集まりやすい。

### Point

仲間ができる。職場とも家庭とも別の第三の場。知ることで輪が広がる。多様な価値観に対応する多様なコミュニティ。

## 8 「一人ひとり」の思いから始まる

- 一人ひとりの、好きなことや、かなえたい希望を起点にした、活動や取組になっている。
- 一人ひとりの、過去の経験やスキルを活かす、活躍の場や機会となっている。
- まず相談でき、思いや希望に沿った機会や場につなぐコーディネートや、上手になりたい気持ちや実現したい姿をサポートするしくみが、備わっている。

### Point

いつでも始められる。誰でも好きなこと、やりたいことはあきらめなくていい。強制されない。

## さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ❗ 活発に活動するだけが「活躍」とは限りません。そこに居るだけでもいいかもしれません。それぞれの人の個性や気持ちに応じた、様々な活躍の形を、お互いに認め合うことも必要です。
- ❗ 楽しんで活動したり、色々な場に参加したりすることは、ソーシャル・エイジ（社会的年齢）を保ちます。好きなことを続け、人とつながることが、健康の秘訣でもあります。
- ❗ 無理なく活動が続いていくためには、時間や労力、スキル等に対する対価のあり方も重要です。実費負担やちょっとしたお礼、あるいは役割に応じた報酬等、メンバーや活動に応じた最適な形を検討しましょう。

## 自分のまちと比べてみる ～これからのまちづくりを考える～

- ☑ 「ワークシート」を使って現在の事業や取組を書き出し、今後のまちづくりの取組を考えてみてください。

## 「何を」するのか

### しごと

### 必要な機能 3

#### しごととは ~3つのキーワード~

##### なりたい自分になる

「自立したい」「社会とつながりたい」「人の役に立ちたい」「スキルアップしたい」「できるようになりたいことがある」など、それぞれの目標をしごとを通じて実現する。子育てしながらでも、介護しながらでも、年をとっても、障害や病気があっても、働くことができる。

##### したい暮らしや望む将来を実現する

働いた対価として収入を得ることができる。「稼ぎたい」「ちょっと自由になるお金が欲しい」など、希望に応じた働き方ができる。「子どもの将来に備えたい」「年金だけでは心許ない」「このまちで暮らし続けたい」「家族との時間を大切にしたい」といった希望を、あきらめなくてもいい。

##### 責任を果たす

社会の中で役割を担い、引き受けたしごとには責任が伴う。しごとの結果や、成果を出すための工夫は評価される。しごとに取り組む中で成長できる。

#### しごとの ~8つの視点~

##### 1 「新しい働き方」を提供する

- 「短時間でのしごと」が可能な場や、しごとをマッチングするしくみがある。
- 「テレワーク」「コワーキング」「サテライトオフィス」等が可能な場が整備、運営されている。
- 「雇用」でない働き方（請負など）の普及や、起業に向けたサポートがある。
- 兼業や、副業促進のための事業や取組。

##### Point

ちょっとした空き時間の活用。集まって働く。在宅でしごとをする。ITの活用。複数のしごとを組み合わせる。ワークシェアリング。

##### 2 「働きたくても働けなかった人」も働く

- 「子育て中の人」「介護している人」「障害者」「高齢者」「外国人」などが、しごとに結び付く事業がある。
- しごとができるようになるための、スキルアップや自己啓発などの育成プログラムの実施。
- 就労をサポートするための取組（子どもの預かり、助成制度、啓発活動など）。

##### Point

さまざまな理由であきらめていた人も働ける。労働市場と福祉サービスの間を埋める・つなぐ。

##### 3 「民間と連携」してしごとをつくる

- 「ワークシェアリング」「業務・作業の分解」により、しごとを切り出すしくみがある。
- 地域の事業所等と連携した、しごとづくり。（例えば、地元企業のしごと紹介、しごと体験ツアー、住民による企業PRなど）
- 「行政のしごと」の住民への委託促進。

##### Point

事業所の業務改善や生産性向上、人手不足解消にもつながる。やりたくてもできていなかった業務の実現。地域経済の活性化。

##### 4 「地域資源とのネットワーク」で支える

- 地域の団体等（農協、商工会議所・商工会、観光協会、社協、学校など）との「しごと」を軸としたネットワークがある。（しごと関連情報の共有、人手不足解消・地域人材活用に向けた共同事業など）
- 子育て支援や高齢者、福祉、教育等の関係者やコミュニティと連携しながら進める。

##### Point

地域の中のしごとに関する課題の見える化。個人の状況に応じたきめ細かいサポート。



## 5 「成長ややりがい」をサポートする

- 「しごとをしたい人」「しごとに興味のある人」が集まるきっかけや、場が提供できる。
- しごとに向かって「自信ややる気」が持てたり、「自分の成長」を促すためのしくみ（面談、講座、研修、訓練など）がある。
- 「やりがい」を持って取り組めるしごとを探し、あるいは創り出して提供できる。

### Point

個人の成長を支える。やる気や自信、潜在能力を引き出す。プチ起業の背中を押す。希望の実現や評価でやりがいを実感。

## 6 「所得やスキルの向上」を実現する

- 「最低賃金を守れるしごと」「より高付加価値を生み出すしごと」を、提供できる。
- できないことも、スキルアップすることで、できるようになるしくみが構築されている。
- 住民の所得の向上につながっていくしごかけや、地域内経済循環が配慮されている。
- スキルの見える化や、しごとが適切に評価されるしくみがある。

### Point

経済的に「このまちなで暮らせる」安心感。「もう少し収入を増やしたい」という希望をかなえる。スキルを伸ばせる。適切な評価や報酬。

## 7 「コミュニティ」の中で働く

- しごとを通じて出会いや交流があり、それぞれの役割や、居場所が実感できる。
- しごとや作業をみんなですることによって、新たなコミュニティが育まれていく。
- しごとの依頼者・事業者と、しごとをする人の間に、つながりが生まれている。
- しごとの中で、助け合い（時間や能力を、互いに補い合うしくみ）が生まれている。

### Point

つながりながら働く。しごとを通じてコミュニティが生まれる。お互いを補い合うチームで働く。困ったことや足りないことを助け合う。

## 8 「一人ひとり」の希望や能力を起点にする

- 一人ひとりの希望や思いを丁寧に聞き取るしくみがある。
- それぞれの目標や、目的の実現に向けて、職歴や資格、スキル、好きなことや得意なことなどが、活かされるしくみがある。
- しごとと人のマッチングの際に、その人の希望や成長をかなえる視点がある。

### Point

しごとに人を合わせるのではなく、「人にしごとを合わせる」。個人に寄り添う。

## さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ❗ 集まって働いたり、学べる場所があると、「安心してしごとを始めやすい」「相談しやすい」「コミュニティが生まれやすい」などの効果があります。入りやすさや居心地の良さ、子連れで働けるスペースなどの、工夫も大切です。
- ❗ 「シルバー人材センター」や、それに類するしくみを設けている場合には、その活用や、充実・磨き直し（対象者や仕事の内容の拡大、イメージや場所の見直し等）を、検討してみることをおすすめします。
- ❗ 自治体業務のアウトソーシングによるしごとの創出、現在の行政サービスを地域の中のしごとにしていく、といった取組を行うことで、「しごと」を通じたまちづくりへの住民参画や、住民理解の促進などのメリットもあります。

## 自分のまちと比べてみる ～これからのまちづくりを考える～

- ☑ 「ワークシート」を使って現在の事業や取組を書き出し、今後のまちづくりの取組を考えてみてください。

## 「何を」するのか

### 住まい

### 必要な機能 4

#### 住まいとは ～3つのキーワード～

誰でも安心	住まいがあることは安心の基盤。子どもや子育て中のママ・パパ、高齢者や障害者、単身者、介護する家族、多様な文化を持つ人など、誰もが安心して暮らすことができる。リフォームや増改築しながら住みこなし、住み続けることもできる。
住みたい希望をかなえる	色々な世代や職業、身体や家族の状態、様々な文化や生活習慣等に合った、多様な住宅が、地域の中で提供され、選ぶことができる。住まいの自由を支えるしくみ。利用しやすい情報提供やサポート・サービスがある。
地域とともに	家の中だけで、日常の暮らしが完結してない。ゆるやかでも、地域の中でつながりがあり、孤立させない。「住まいの場所」から、生活や活動の場所（買い物、医療機関、学校、食事、福祉施設、公共施設等）への移動（交通手段等）も配慮されている。

#### 住まいの ～8つの視点～

##### 1 「住み替え」できるしくみがある

- 賃貸（アパート・戸建て）、マンション、一戸建て、団地、寮、特養、老人ホーム、農家住宅等々、人生のステージや、ライフスタイルに合わせた多様な住まいが、地域の中で提供できる。
- 「ずっと住み続けたい」「住み替えたい」、いずれの希望も支える制度等がある。

##### Point

地域の中で「住宅すざろく」を提供する。住み替えながら地域の中に住み続ける。

##### 3 「空間やデザイン」に工夫がある

- 住宅や周辺の空間が、美しさや快適さ、バリアフリー等に配慮されている。
- 手入れや改修をしながら住み続けられる。
- 住宅等の整備・改造等が、景観やまち（地域）に溶け込む形で行われている。
- 地域の中での立地や動線等の工夫による、交流を生み出すしかけがある。

##### Point

手を入れながら長く住み続ける。ハウスアダプテーション。景観やまち全体の中での配置。

##### 2 「地域資源」を活用している

- 空き家の利活用（例えば、改修・リフォーム補助、マッチングのサポート、空き家バンクなど）のための事業や取組を行っている。
- 住宅のリフォーム・増改築補助等により、住み続けられる支援をしている。
- 既存住宅・施設のリノベーション等による利活用（例えば、シェアハウス、コレクティブハウスなど）に取り組んでいる。
- 住み替え時の、元の家への利活用の支援。

##### Point

住宅資源の流動化。住宅の循環的な活用。

##### 4 「日々の生活を支えるしくみ」がある

- 買い物や食事、入浴など、日常生活が、自宅で支障なく、円滑にできる。
- 子どもや高齢者、障害者などの「見守り」が、日常の中でできるようになっている。
- 近所付き合いや、地域の支え合いが、自然な形で行われている。
- 「安心」を実感しながら、暮らしていける。

##### Point

自分のまちで住み続けられる。できるだけ自立して暮らしていく。自立を地域で支え合う。公的サービスだけでないつながり。

## 5 「移動や外出の手段・サービス」に工夫がある

- 買い物や通院、通勤や通学、子どもや高齢者の送迎など、移動の利便性や、安心が、確保・配慮されている。
- 公共交通の確保対策や、近所の支え合い、まち全体でのソーシャルビジネスやボランティア、既存資源のシェアなどの工夫がある。
- 出かける機会や、楽しみをなくさないような、取組や、しかけが施されている。

### Point

住み続けられるよう。IT活用や発想の転換。

## 6 「民間と連携」して取り組む

- 関係する民間事業者等に、「全世代・全員活躍まちづくり」の理念が共有されている。
- 金融や不動産、建築、景観土木等の分野で、民間の専門性が活かされている。
- 民間のノウハウにより、新しい技術・手法や自由な発想、収益性が発揮されている。
- 民間と行政と住民が、緊密に連携できるような、しくみ（例えば会議体など）がある。
- 地元事業者が役割や業務を担っている。

### Point

まちを共につくり上げる。事業の独自性・自立性やエリアの価値向上。地域内経済循環。

## 7 「コミュニティ」の中で暮らす

- コミュニティをつくり、育て、維持していくための、しかけがある。
- 外から入ってきた人と、従来から住んでいる人がつながり、融合している。
- 役割を固定せず、多世代の交流がある。
- 楽しさや安心感でゆるやかにつながる。
- 地域や、まち全体に対する「愛着」「誇り」などが、自然と醸成されている。

### Point

人口構成や居住分布が多様である。互いに役割がある。旧来からの決まり事や「近所の目」の窮屈さを軽減する寛容性。

## 8 「一人ひとり」の人生や自由を支える

- 一人ひとりにとって、住まいが自分らしい居場所（巣）になっている。
- ライフプランや将来、終活等について、早めの時期から何度も、考える機会や場、ツールが提供されている。
- 自分らしい暮らしを支える情報（例えば、お金、終活、行政手続、関連制度・サービス等）が、わかりやすく提供されている。

### Point

住まいは自分らしい人生を送る場所。選択の自由を支える。資産やお金の管理。

## さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ! 地域の町内会・自治会については、慣例や決まり事、しがらみ等があったりするために、それを嫌う人もたくさんいます。楽しさや寛容性、適度な距離感等を意識して、入りやすい地域のコミュニティをつくりましょう。
- ! 地震や風水害といった自然災害を想定し、立地や基盤整備を考えるとともに、災害時の避難や見守り、及び、被災後の安全・安心の確保など、「防災対策」の視点も大切です。
- ! 人々が住み続け、あるいは戻ってきたり、まちの中で引越したりすることで、持続するまちになります。どんなまちを目指すべきなのか、現状やニーズを踏まえ、長期的な変化のプロセスも含め、全体像を描いてみましょう。

## 自分のまちと比べてみる ～これからのまちづくりを考える～

- ✓ 「ワークシート」を使って現在の事業や取組を書き出し、今後のまちづくりの取組を考えてみてください。

## 「何を」するのか

### 健康

### 必要な機能 5

#### 健康とは ～3つのキーワード～

自分のまちで	どこに住んでいても、誰でも、いざという時の安心がある。いつでも相談できる先や人、支え合うしくみが備わっている。年齢を問わず、身体が弱ってきても、障害や病気があっても、地域の中で暮らしていける。
今もこれからも	身体的にも、心理・精神的にも、健康でいられる。多面的な健康を実現する。現在の暮らしや状態だけでなく、これまでの影響や、将来への予防も視野に入れつつ、一人ひとりを起点にした、「人生全体の健康」を考え、最期まで過ごす。
自分らしく生きる	誰でも、希望する生き方や暮らし方ができる。「人間的健康」が実現されている。自立の気持ちや状態が尊重され、実現できるよう支えられている。休養が確保されている。人とのつながりを楽しむことができる。「社会的健康」が実現されている。

#### 健康の ～8つの視点～

##### 1 「健康を支える」しくみがある

- 医療、看護、介護、リハビリ等を提供するしくみが工夫され、衛生も確保されている。
- 病院や診療所等の医療機関、薬局、介護や福祉の各種サービス事業所等と行政が連携して、住民の健康が支えられている。
- 住民自ら、健康を守るための取組や活動が、まちの中のいたる所で行われている。

##### Point

多面的な健康な生活を支える連携。身体全体を診る地域のプライマリケアと高度医療の連携。自己管理・自己決定ができるように。

##### 2 「誰もが地域で暮らせる」しくみがある

- 子育てや、介護が地域で支えられている。
- 障害や病気を持っていても、地域の中で、自立して暮らしていける。
- 自宅や住み慣れた地域で過ごす希望を、かなえることができる。
- 「地域に守られている」という実感が持てる。

##### Point

地域包括ケアシステム。住民も担い手。病気や障害と共に生きる。暮らしの質。通院・通所と在宅サービスと入院・入所の組合せ。

##### 3 「将来の不安を減らす」しくみがある

- 健診や指導、介護予防等が行われ、地域の支えが感じられ、将来の暮らしや金銭に関する不安や心配が、軽減されている。
- 引きこもりや、孤独死、自殺等を未然に防ぐための対策が、行われている。
- 看護や介護をしている家族や、「親亡き後」の心配を、支えたりケアするしくみがある。

##### Point

問題が起きたり、悪くなってからでなく、人生の全体像の中で、先を見て、日頃から備える。

##### 4 「運動」の機会がある

- 身体を動かすことを楽しむ場所やしくみ、スポーツの機会や活動が、たくさんある。
- 日常生活の中で、「歩く」「走る」「身体活動」につながる工夫や、しかけがある。
- 集まって体操や筋トレをしたり、教え合ったりするしくみや場所が、整備されている。
- 運動や健康づくりの指導が行われている。

##### Point

意識的に身体を動かす。習慣付ける。外出や外遊び。情報提供や施設の使いやすさ等の環境整備。運動できる余暇も必要。

16

## 5 「食」から健康をつくる

- 食事で、バランスの取れた、適切な栄養が摂れるようにする取組が、行われている。
- 子どもや高齢者、忙しい人や一人暮らし、子育てや介護等を、地域×食事で支える。
- 口腔機能発達・維持・向上のための、啓発やプログラム等の取組を実施している。
- 「誰かと一緒にご飯を食べる」「誰かのためにご飯を作る」といった習慣や取組がある。

### Point

「食べたい」気持ちと食べる力で食事を楽しむ。年代や状態に応じた施策。その組合せ。

## 6 「人との関わり」を持つ

- 家族や友達、近所の人等との関わり合いが、日常生活の中で自然に行われ（例えば、おしゃべりの機会、気軽に行ける場所、趣味の集まり、会合や行事など）、参加を促すしくみが、考えられている。
- 役割や感謝が得られる活動の場がある。
- 人が集まっている場所に、「誰でも行ける」「居るだけでもいい」ような、雰囲気がある。

### Point

ソーシャル・エイジ（社会的年齢）を保つ。人が集まっているところにいるだけでも効果がある。お互いの支え合いや感謝の気持ち。家族や人間関係で体調が悪くなることも。

## 7 「コミュニティ」で取り組み、支える

- 集まって健康づくりを学び、実践する活動や場所（例えば、健康サークル、健康ジム、健康体操、ウォーキンググループ、住民主体の地域サロン・サークルなど）がある。
- 運動や食事を軸とした集まりがある。
- 押し付けを感じさせない、適度の、「お節介」のしくみが存在する。

### Point

病院や制度に頼るのではなく、自分たちで健康をつくる。見守りや支え合い。コミュニティの「きつさ」がうつや自殺、引きこもりの誘因となることも。

## 8 「一人ひとり」の意思が尊重されている

- 自分自身の人生のために、「したい生き方」「なりたい姿」「やりたいこと」「最期の過ごし方」を考え、決めて、伝えることができる。
- 意思決定やその実現を、周囲が連携して支えるしくみがある。
- これまでの人生やこの先の人生、価値観等を大切にしながら決める。

### Point

本人が主体になれるように。決めるには時間が必要。気持ちは揺れることも。過程が大事。

## さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ❗ 多職種の連携が幅広く行われ、実質的なものとなるためには、工夫が必要です。例えば、ITを活用した情報連携等も有効です。さらに、専門職だけでなく、住民も参加する、開かれた場を持つことも大切です。
- ❗ 一人ひとりの意思は尊重されるべきですが、人生は家族や周囲の人との関わりの中にあるので、人生会議や終活といった、周りとの話し合いを大事にして、ゆっくと、互いの納得を深めながら進めていきましょう。
- ❗ 個人の健康状態は、医学的な問題だけではなく、家族や地域・職場等、その人を取り巻く環境・生活の中で変化します。近視眼的に考えがちですが、まちづくりの中で、全体的な視野も持って、とらえてみてください。

## 自分のまちと比べてみる ～これからのまちづくりを考える～

- ☑ 「ワークシート」を使って現在の事業や取組を書き出し、今後のまちづくりの取組を考えてみてください。

### 「誰と」するのか。

この項では、様々な主体の取組が、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」につながっていく先進事例を、類型化して紹介しています。

自分のまちにも、このような事業者や取組がないか、という視点で見つめ直すと、連携の可能性や、主体の存在を発見できるかもしれません。

新しく、官民連携で取り組む推進体制を、検討する場合にも、参考にしてください。

なお、この項は、一般社団法人北海道総合研究調査会が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より受託した、「生涯活躍のまちの事業推進体制に関する調査・分析等事業」の報告書を基に記載しています。

詳細や、類型ごとの事例等については、同報告書 (<http://www.hit-north.or.jp>) を参照してください。

また、新たなタイプや、それぞれのタイプの今後の進化については、随時更新していきます。



「誰と」するのか

「活躍」をきっかけに

## 1 まちづくり会社・地域の課題解決型

まちづくりのタイプ

地域課題解決のために設立されたまちづくり会社が、地域住民や団体とともに、課題解決をまちづくりにつなげるタイプ

### Point

- 人口が減少する地域において、行政と協働で地域課題を解決するため、行政や商工会議所・商工会、JAなどの団体、住民等が共同で出資し、まちづくり会社を設立する場合があります。こうしたまちづくり会社では、はじめから収益が見込めなくても必要な事業や、制度のみではカバーできない住民サービスを提供するという役割を担う例が多く見られます。
- まちづくり会社で、住民の起業支援、産業おこし、制度にはない地域包括ケアや共生事業の立ち上げなどを行い、住民や地域の事業者とともに課題を解決する手法を探ることを業務とするなど、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組むきっかけを有する場合があります。

## 2 テーマ型まちづくり連動

まちづくりのタイプ

スポーツのまちづくり、文化のまちづくりなどテーマ型まちづくりに取り組む地域で、民間事業者が自治体と連携してまちづくりに取り組むタイプ

### Point

- プロスポーツや音楽・演劇団体などが、子どもから高齢者までを対象とした地域活動を展開している地域は少なくありません。その過程で才能が開花し、世界にはばたく子どもが出てくることもあります。
- イベントとしての活動にとどまらず、教育や健康づくりなどの活動、あるいは世界から対戦相手を招いての試合や、すぐれた出演者を迎えての音楽会・演劇の上演などにより、地域に関係人口を創出する可能性もあります。
- その過程で行政のまちづくりの方向性と一致し、一体的な取組が展開され、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に展開できる可能性があります。
- 例えば、Jリーグやラグビー協会なども、地域との協働に関心を持っています。

### 3 福祉系ベンチャー主導型

まちづくりのタイプ

福祉制度のみにとらわれない、創造的な福祉系事業を立ち上げる福祉系ベンチャー事業者の取組が、まちづくりに発展するタイプ

#### Point

- 福祉系ベンチャーには、支援する側と支援される側を区別しない、新たな事業スキームの展開が多く見られます。両者が立場を変えながら活動が展開すると、住民に個別の課題把握と、解決力が身に付きます（「住民ソーシャルワーク」とも言えます）。それらが蓄積され、地域課題の発見と解決にも、つながっていく可能性があります。
- 支える側にも支えられる側にも、居場所と役割が生まれていくプロセスは、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」にも生かすことができます。また、基本的な考え方と理念は、共通していると言えます。
- 地域課題を、制度にとらわれず、新たな仕組みにより解決策を考え、ニーズを組み合わせて事業化します。



「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組んでいる

#### 紹介 「地域再生推進法人」って？

##### ■ 株式会社「東川振興公社」（北海道東川町）

・「しごとコンビニ」の運営（しごと）、「できるカルテ」の企画等（活躍）、「共生暮らしのエリア」の検討（住まい）など

##### ■ 株式会社コミュニティライフしずくいし

・「七ツ森地域交流センター」の指定管理（交流・居場所）、お試し居住の実施、移住関連イベントの開催など

##### ■ 一般社団法人「南魚沼市まちづくり推進機構」（新潟県南魚沼市）

・空き家・空き店舗情報報の提供（住まい）、インターンシップ情報の提供（しごと）、若者交流イベントの実施など

##### ■ 特定非営利活動法人「なんぶ里山デザイン機構」（鳥取県南部町）

・「えん処米や」の運営（交流・居場所）、空き家の利活用（住まい）、「なんぶ里山デザイン大学」運営（活躍）など

##### ■ 公益社団法人「青年海外協力協会」（広島県安芸太田町）

・多世代地域住民交流拠点の運営（交流・居場所）、町内配食サービス（健康）の実施など

##### ■ 一般社団法人「三好みらい創造推進協議会」（徳島県三好市）

・「真鍋屋」の運営（交流・居場所）、お試し暮らし住宅の入居管理（住まい）、移住相談など



「地域再生推進法人」…… 地方公共団体の補完的な立場で、地域再生の推進に取り組む組織で、地域再生法に基づいて地方公共団体が指定します。公的な立場が付与されるなどのメリットがあります。



## 「誰と」するのか

## 「しごと」をきっかけに

### 1 創業・雇用創出型

まちづくりのタイプ

首都圏等の企業との連携で、地方に事業を立ち上げ、若者、女性、高齢者等の雇用を創出する取組をきっかけに、誰にも住みやすく、活躍・交流の機能強化を手掛けるタイプ

#### Point

- 既に首都圏等の企業のサテライトオフィスが展開されている地域では、進出した企業と地元企業が組んで、新たな事業を立ち上げ、地域に雇用を生み出すなどの活動を、展開しているところがあります。
- 企業にとっては、人材確保策の一つとなり、サテライトオフィスの決定には、公的な支援が役立つ場合もあります。企業や派遣される社員に、地域の課題把握と解決に知恵を出してもらうことで、人材の定着にもつながることが期待されます。
- 自治体は、企業誘致と、教育や地域福祉の担当部署が異なりますが、企業の力を借りて、地域課題の解決に、ともに着手することが求められます。
- 学生を地域にとどめるには、雇用の場のほか、地域への愛着を持ってもらうことが重要です。

### 2 社会福祉法人・障害者就労支援活用型

まちづくりのタイプ

障害者支援を中心に事業を展開している社会福祉法人が、主に就労支援や居住支援事業から、まちづくりとして展開するタイプ

#### Point

- 障害を持つ人たちが、自分の能力や関心に応じて地域で仕事を分担し、収入を得て、地域で生活を継続できるようにするため、地域に多様な雇用の場をつくり、同時に、それぞれが持つ能力と関心を見極め、障害者と仕事をマッチングするしくみを構築するものです。
- 障害者の総合支援を実施する社会福祉法人として、地域に開かれた就労の場を形成し、地域住民と共生する住まいを整備することは、本来的な事業であり、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」と共通する理念です。
- 障害者の就労の場を住民活動の中に置くことで、相互理解が深まります。人前が苦手な人にも配慮した仕事をつくることも重要です。

## 「誰と」するのか

# 「住まい」をきっかけに

## 1 住まい整備連動型

まちづくりのタイプ

サ高住等を整備・運営し、入居者の活動の場を提供することをきっかけに、まちづくりへと展開するタイプ

### Point

- 高齢期にさしかかり、一人暮らしに不安を感じるなどのニーズを持つ人を対象に、住み替えや移住の希望に対応し、サ高住（サービス付き高齢者向け住宅）等の共同の住まいを整備するものです。単に住まいを整備するのみではなく、外出や健康づくり、知人・友人との交流を活性化させるための、しかけをつくることが求められます。
- 事業主体は、社会福祉法人から株式会社などの民間、行政など幅広く、入居者の健康増進や、地域とのつながりを意図した関連事業を展開することが、入居者の健康寿命を延ばし、住まいとしての評価を上げるものと言えます。
- 点在する資源をつなぎ、一つのコンセプトの下に活動を位置付けることで、まちづくりとなります。

## 2 大規模団地整備・改修型

まちづくりのタイプ

主に都市部で、大規模宅地・マンション開発等において、エリアの価値を上げるコミュニティづくりを、民間主導で行うタイプ

### Point

- 大都市部においては、かつて大規模宅地開発により、土地・建物の販売によってニュータウンが形成されましたが、一気に同年代の世代が入居したため、高齢化が進行するなどの課題が残りました。その反省も踏まえ、多様な世代の入居を進め、都心通勤者のためのリモートワークオフィスや、子育て世帯のためのサービスなどを提供し、住民の満足度を高め、エリアの価値の向上を図る事業が、主にエリアマネジメントによって、展開されています。
- エリアマネジメントの活動は、住民の居場所と役割を創り出し、外との交流で、にぎわいをもたらすもので、コミュニティづくりの手法としても注目されます。
- まちづくりを一過性で終わらせず、世代を超えて継続するためには、ソフトもハードも更新するしかけを作っておくことが、有効だと考えられます。

## 「誰と」するのか

## 「健康」をきっかけに

### 1 医療法人・地域リハビリ連携型

まちづくりのタイプ

医療法人が、入院患者が退院後も地域で生活を継続できるよう、地域の住民とともに、中心的にまちづくりに関わるタイプ

#### Point

- 高齢者には、医療機関から退院しても、すぐに自宅での生活ができない、外出をしなくなって、状態が悪化する、などの状態が見られることもしばしばです。（要介護状態でなければ、ケアマネジャーもつかず、地域包括支援センターにも連絡がないこともあり、孤立する危険性もあります。）
- 「リハビリ」は、心身のみならず、社会との関係回復を含む概念です。個々の人が、自分らしい生活を送ることができるよう、治療から、心身及び地域生活のリハビリまでを継続することが必要であり、医療機関と地域の連携は不可欠です。
- 医療機関のまちづくりへの参画は、積極的に地域リハビリの機会を提供すること、ひいては、地域における当該機関の位置付け・機能の明確化につながります。
- 医療機関の規模や機能に関わらず、医療と介護・福祉との連携を通じてまちづくりに関わることは可能です。地域の医療機関の位置付けを見直してみましょう。

### 2 社会福祉法人・介護保険事業連携型

まちづくりのタイプ

介護保険事業を展開する社会福祉法人が、高齢者の自立支援と地域力を活用して、まちづくりを展開するタイプ

#### Point

- 介護保険事業者は、利用者の自立支援を目的に、事業を営むものとされています。「地域とのつながり」による「生活の継続性」の維持は、「自立支援」の重要な要素であり、高齢者にとって、最期まで社会の中で生きることが、QOL（人生の質）の維持・向上に、大きな効果があると言われています。
- 介護保険事業者のまちづくりへの参画は、利用者の生活を継続させ、自立を維持できるとともに、住民参加により、人手不足を補う手段ともなると言えます。
- 事業者も専門家も、困ったことを抱え込まず、住民に相談すると、住民が力になってくれます。
- 法人の支援の下、高齢者自身がボランティア団体を設立し、職員の子どもの託児や入所者の介助など、幅広い活動を行っている例もあります。
- 将来住みたい施設、親を住ませたい施設を、住民とともに考えることから始めた例もあります。

### 「どのように」するのか。

この項は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の推進に当たっての、ヒト（体制や人材等）と、カネ（財源等）と、しくみ（制度や支援等）について書かれています。

これらを活用して、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組んでください。

既にまちにある資源を、改めて見つめ直し、それらを磨き上げたり、組み合わせたりすることや、足りないものをまちの外から受入れ、それをうまく混ぜ合わせたり、まちのあるものと反応させたり、工夫を凝らしたりしながら、住民参加で、まちづくりを進めていくことがポイントです。

「何をするのか」、そして、それを「誰と」「どのように」するのかを、まず初めに、みんなで考えてみるのが、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の第一歩です。



## 「どのように」するのか

### 行政の推進体制など

ひとは①

#### 「推進体制」は、なぜ必要なのか

まちづくりを総合的に進めていくため

●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、まちづくりそのものです。既存の事業やサービスと連携し、全庁的に進めていく必要があります。

政策間連携や、官民連携を行っていくため

●国の第2期総合戦略では、横断的な目標の“多様な人材の活躍を推進する”という項目に位置付けられています。様々な政策の連携は必須であり、また、官民連携で取り組むことも求められています。

関係する部署や、担当者の役割、責任を明確にするため

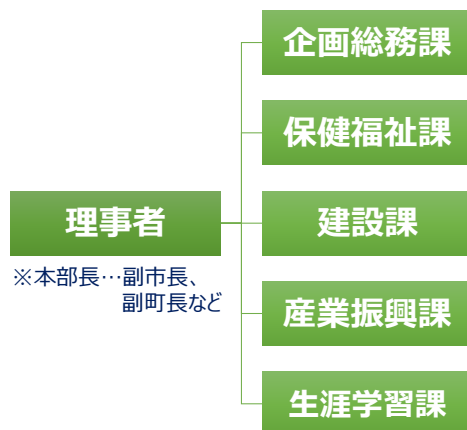
●取組に関連する政策や事業分野は、健康・福祉、医療・介護、子育て、教育、住宅・建築、交通、産業・雇用、地域振興、移住、広報など、広範囲にわたります。事業の実効性を高めるためには、行政内の企画、財政、総務など、直接事業を行わない部署や担当者と連携して、それぞれ当事者意識を持ちながら、進めていくことが重要です。

取組の情報共有を、しっかり行うため

●また、取組の輪を広げ、当事者・参画者を増やしていくためには、全庁的な情報共有のしくみを、構築しておくことも必要です。

#### 「推進体制」のイメージ

##### 【庁内推進本部設置型】



##### 【庁内プロジェクトチーム型】



#### さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ❗ 「庁内推進本部型」の場合、幹部会議と同等に位置付け（要綱等で設置）、運営等を行います。定例的に開催することで、進捗状況の確認や、情報共有が図られます。実務は、事務局部署が行います。
- ❗ 「庁内プロジェクトチーム型」の場合、若手職員や実務担当職員で構成します。スピーディな事業実施や、現場の課題の反映が可能です。できる限り権限や責任を与えて、自主性に任せるのがポイントです。
- ❗ どちらの型でも、予算や人的資源に基づいた実効性のある取組、推進のための国や民間等との協議の必要性の観点から、事務局・窓口等の中心的役割は、企画・財政部署が担当することが望ましいと思われれます。

## 「どのように」するのか

### 官民連携など

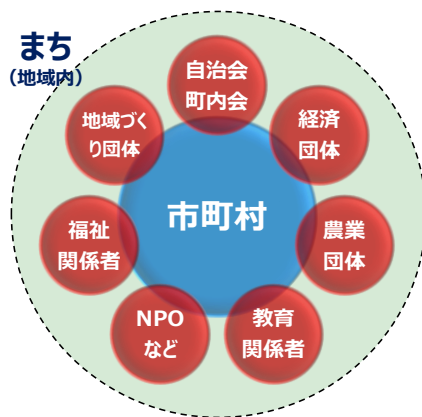
ひとは②

#### 官民連携の中で「住民参加」は、なぜ必要なのか

まちづくりの主体になってもらうため	●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、住民がサービスの受け手としてだけでなく担い手になって、進めていくことが求められています。
取組の目標や情報を共有するため	●そのためには、まちづくりの理念や目標、事業や取組の内容や進捗状況などを常に共有しつつ、同じ方向に進んでいかなければなりません。
地域のニーズや課題を把握するため	●事業を戦略的に進めていくためには、地域や住民のニーズや課題を把握しながら、根拠に基づいた取組を行っていくことも必要です。
事業の継続性を担保していくため	●自治体トップの姿勢や政策が変わっても、住民総参加でまちづくりを進めるしくみがあれば、取組の方向性は、ある程度担保されるでしょう。
コミュニティづくりに役立つため	●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、コミュニティがポイントであり、住民との関わりの中で、コミュニティの創出が期待できます。

#### 「官民連携」のイメージ

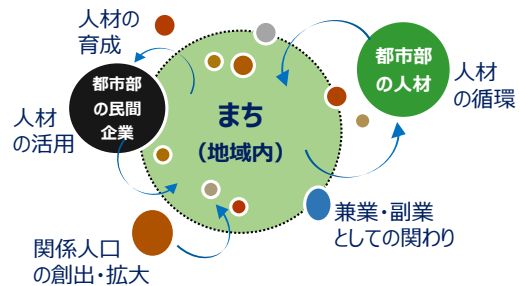
##### 【地域内官民連携組織構築型】



※総合計画・総合戦略など、まちづくり計画の策定・評価・検証のための、住民参画・外部有識者会議の役割を併せ持つことも、検討してみましょう。

※「誰と」するのかの項を参考に、事業の核となる民間主体などの参画も考えられます。

##### 【地域外人材循環・活用型】



※地域内人材だけでは、専門性などが補いきれない場合、外部人材の活用も、合わせて行うことが望ましいです。

##### 【地域再生推進法人活用型】



※「課題に合わせた柔軟な対応」や、「スピーディな依頼・実行が可能」などのメリットがあります。

#### さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

- ⚠ 地域の中で「新しい挑戦」や「未知の事業」を始め、それを広げていくことには、大変なエネルギーが必要です。一人でも多くの住民に理解してもらったり、一緒に取り組んでもらうことが、成功の秘訣と言えます。
- ⚠ 行政だけで決め、進めていくことは不可能です。あらゆる取組で、官民連携は必須です。その際、「何をするか（してもらうか）」でなく、「誰（人でも企業でも）となら一緒にできるか」という視点が、最も重要です。
- ⚠ 民間企業も行政も、どちらもwin-winの関係にならないと取組が持続しません。行政のルールや文化を民間に押しつけず、民間のコストに対する考え方なども考慮し、お互い尊重しながら進めていく必要があります。

## 「どのように」するのか

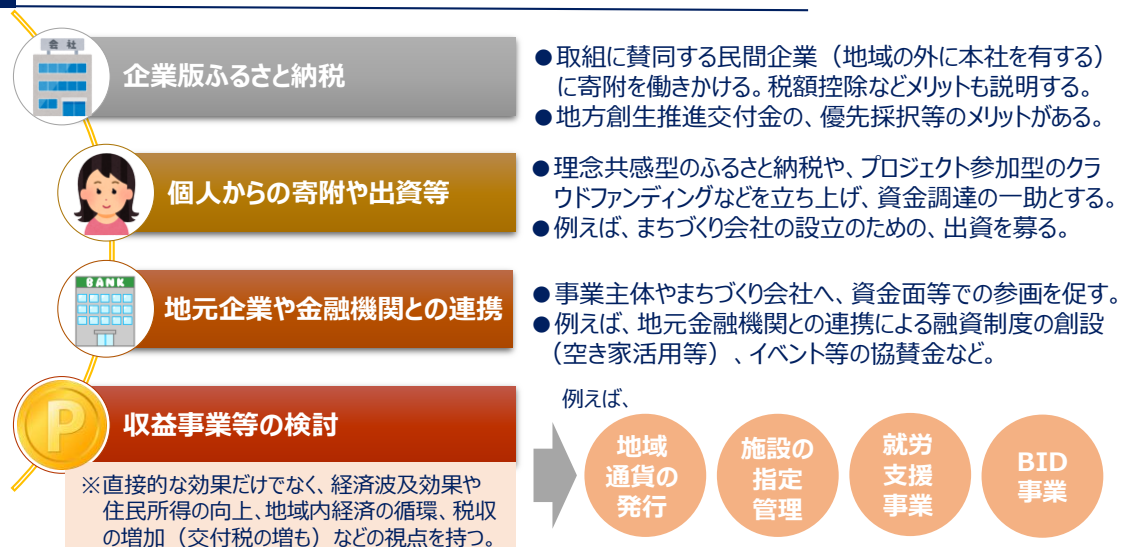
### 事業の財源など

お金は

#### まず、財源をさがしてみる

<p>既存事業の財源の振り替えはできないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、幅広い分野の行政サービスや政策、事業に連関しています。新しい事業や取組を企画・立案する際には、既存の事業を「見直したり」「組み替えたり」することができるかもしれません。そうすれば、新たな財源対策をしなくても、事業実施が可能になります。</li> </ul>
<p>国の関係省庁の既存の補助制度等は活用できないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の短期的な見通しや、当面の財政負担の規模、採択の可能性などを、総合的に勘案して、国や都道府県、公的財団法人等の有利な補助・助成制度等の活用を、考えてみる必要があります。</li> </ul>
<p>長期的な財政負担の視点も必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●また、中長期的な財政負担（見通し）についても、事業の開始前に整理・説明しておく必要があるかもしれません。ハード事業の実施に当たっては、辺地対策事業債・過疎対策事業債など、後年度に有利な起債の活用も、併せて検討しておきましょう。</li> </ul>
<p>民間資金等の活用や収益事業等の検討 【後述】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、住民福祉の向上に資する政策が多く、守備範囲も広範であることから、公共が担う（自治体が負担）すべき事業や取組が多いと考えられます。しかしながら、取組内容によっては、民間資金の活用が期待できるものもあります。</li> </ul>
<p>地方創生推進交付金などの活用 【後述】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」をまず始めたり、ある程度進めていくためには、「地方創生推進交付金」などの活用が有効です。“生涯活躍のまち”の事業分野での交付金申請や、企業版ふるさと納税の活用によって、事業期間が、最大5年間まで延長できます。</li> </ul>

#### さまざまな、民間資金の活用や収益事業等を検討する



## 「地方創生推進交付金」の活用

### STEP1

#### 交付金申請に向けて ロジックを整理する

※地域の課題、目指すべき将来像  
課題解決に資する理由など。

#### 根拠に基づいた 事業を組み立てる

※住民等のニーズ調査、ターゲット  
の調査・分析等を行っておく。

#### 事業内容や事業費を 精査する

※対象外経費の確認・除外、事業  
実施主体の選定等を行っておく。

#### 適切なKPIを 設定する

※客観的な指標、アウトカム指標、  
継続的に計測できるか確認する。

#### 地方版総合戦略と 整合性を取る

※地方版総合戦略の内容や項目  
の位置付け等を確認しておく。

#### 申請タイプや事業年度を 検討する

※事業計画に照らして、先駆タイプ  
等での申請の適否を、検討する。

### STEP2

「地方創生推進交付金実施計画」を作成し、都道府県を通じて内閣府の事前相談を受けた  
後に、地域再生計画とともに、本提出する

事前相談や、本提出後の審査（有識者会議での審査を含む）の過程では、タイトスケジュールでの、  
内閣府等とのやりとりが発生します。「基礎資料や根拠データの整理」「実施計画の申請内容についての  
組織内での共有」「質問に対する回答のための迅速な意思決定」などを、徹底させておく必要があります。

※「地方創生拠点整備交付金」についても、概ね同じ内容となる（整備内容や設計図面等の事前準備等に留意しておく）。

### Point

**交付金申請担当者は、申請スケジュール（例年第1回目は年末年始）を念頭に置き、早めに  
準備（基礎資料の作成、事業の構築、組織内の予算資料の作成等）を進めておく。**

**特に、「自立性」（自主財源の内容と確保見込等）の項目については、事前に十分検討を行っ  
ておくとともに、実現可能性や収入見込のプロセスなどに、留意しておく。**

**また、「政策間連携」の項目は、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」が、分野横断的に  
取り組む事業と位置付けられていることから、主旨を踏まえ、記載することが望ましい。**

**その他にも、「地域間連携」の項目では、例えば「官民連携まちづくり推進協議会」への参加や、  
「官民連携」の項目では、企業版ふるさと納税の活用、地域再生推進法人の事業主体  
としての参画なども、事前に検討しておく。**

### さらに、こんな視点も ～気を付けること、補足事項など～

！ 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」だけでなく、地方創生の取組は、自治体職員には「新規事業」  
「増える業務」と受け取られがちです。まず、日々の業務を見直し（既存事業の廃止や縮減、ルーティン業  
務の見直し等）、生み出された時間で新しい企画やアイデアを出し、新たな挑戦をしていくことも必要です。

！ 「地方創生推進交付金」事業は、3/4以上が、国からの交付金や特別交付税（普通交付税も）で、財  
源措置されるしくみです。住民や議会に対して、こういったしくみや事業効果（実質的な自治体負担額、  
投資や経済波及効果など）を、丁寧に説明していくことも、取組の理解と住民参画を後押しするでしょう。

！ 全国的な中間支援組織「一般社団法人まちづくりパートナーズ」は、自治体のまちづくりの事業実施主体に  
なることはありません。相談や支援は、基本的に、これまで自治体事業のサポートをしてきたメンバーや、元  
自治体財政担当者が行います。



## 「どのように」するのか

### 制度や支援体制など

流れは

#### 取組の進め方

##### STEP1

庁内の推進体制を整備する

※場合によっては、庁外関係者も参画する組織をつくる。

地方版総合戦略に盛り込む（改訂する）

※「総合計画」等とも連携を取っておく（整合性を図る）。

構想や基本計画を策定する

※「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」の要素を盛り込んだもの。

##### STEP2

地域再生計画（地方再生法第5条第4項第1号：生涯活躍のまち分野）を策定する

認定を受けることによって、「地方創生推進交付金」等を活用して、事業を実施することができる。



#### 解説

- 「地方創生推進交付金」は、検討会議（庁内外の官民により構成）の設置・開催、構想や基本計画の策定、事業実施などにも、活用することができます。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI
  - ・誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体数：200団体（2024年度）
  - ・全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等に基づき、コミュニティに関する取組を実施している地方公共団体数：150団体（2024年度）

#### 事業者の手續の簡素化のための特例を活用する場合

！ 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、地域再生法において、地域再生制度の一つと位置付けられている「生涯活躍のまち」の取組であり、市町村が、生涯活躍のまち形成事業に関する事項を盛り込んだ地域再生計画（地域再生法第5条第4項第10号）を作成して、国の認定を受け、その具体化に向けて生涯活躍のまち形成事業計画を作成した場合、事業者の手續の簡素化のための特例を受けることができます（例えば、生涯活躍のまち形成事業計画に必要事項を記載することで、介護サービスを提供する事業者やお試し居住を行う事業者が、個別に申請しなくても、介護保険法や旅館業による指定があったと見なされます）。

！ 地域再生計画を作成する際には、地域再生協議会の設置は任意ですが、生涯活躍のまち形成事業計画は、市町村（地域再生計画の作成主体）と都道府県知事、事業主体（地域再生推進法人）、事業に参加する事業者等により構成された地域再生協議会における協議を経て作成する必要があります。従って、特例の活用等のため、生涯活躍のまち形成事業計画の作成を予定している場合には、あらかじめ地域再生協議会を設置しておくことが望ましいと考えられます。

## 国による支援

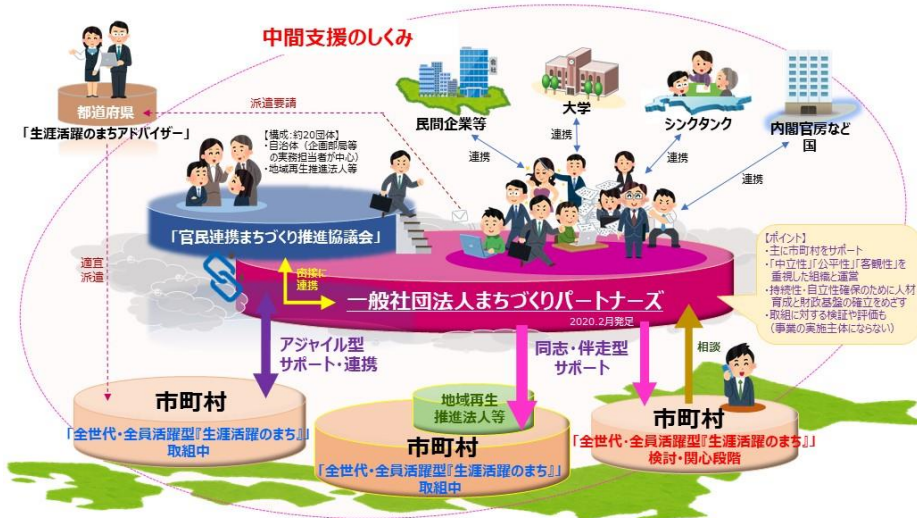
- ❗ 「地方創生推進交付金」等による財政支援
- ❗ 「推進計画」に基づき、各省庁の制度・補助金等の分野横断的・総合的な活用を、関係省庁による「支援チーム」が支援  
(教育や生涯学習関連の施策、地方就労・自立支援事業、雇用関連の施策、農業や商工施策、住まいやまちづくりの施策、地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業、地域福祉や健康関連の施策等)
- ❗ 実務上の課題解決に向けた、丁寧なアウトリーチ支援
- ❗ 優良事例や取組ノウハウ、課題解決に資する関係省庁の施策等の情報提供  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/>
- ❗ 『生涯活躍のまち』ガイドライン
- ❗ 「民の力を活用した地方創生推進の手引」  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/houjin/mintebiki.pdf>

## 全国的な中間支援組織によるサポート

- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の調査研究事業“生涯活躍のまち”に取り組む地方公共団体や地域再生推進法人に対する広域的支援に関する調査研究”で検討された結果、広域的な支援等を行う全国的な中間支援組織として、令和2年2月「一般社団法人まちづくりパートナーズ」([machi-partners.jp](http://machi-partners.jp))が発足しました。
- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の趣旨や制度等に精通し、自治体の事業や実務を理解している人材が、主に市町村等に対して、伴走型の支援を行っていきます。

**「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を推進・普及する広域的な中間支援組織について**

- 同じ立場や課題を共有する者として、課題を解決しながらまちづくりを進めていく。→「同志・伴走型サポート」の手法を導入。
- 取組の改善や見直し、新たな提案・挑戦等を、「官民連携まちづくり推進協議会」(地方自治体や地域再生推進法人等で構成)を軸にした、多様な主体(+国+大学+シンクタンク+民間企業等)が“ごちゃまぜ”で意見交換し、実行・支援する。→「アジャイル型サポート・連携」のしくみの構築。



## 「どのように」するのか

### 評価など

続けていくために

#### 評価の必要性は

- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む際に、「評価」を行う（「評価」の視点を持って取り組む）ことは、以下の3つの観点から重要です。

さまざまな観点からまちづくりを見直し、必要な修正や、追加の取組の検討ができる

多様な主体が、まちやまちづくりについて語り合う、「コミュニケーションツール」となる

住民や議会、さまざまな関係者への説明責任を果たし、透明性を確保することができる

#### 評価の方法 ～4つの側面～

- 「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」づくりができているか、あるいは向かっているかを、基本のアウトカム評価の視点としながら、その過程にあるアウトプットやプロセス、各主体の関わり方などに、注目していく必要があります。

##### 1 コミュニティづくりの視点を持ち「取組の変化」を見る

##### アウトプット評価

- コミュニティの形成に向けて、さまざまな事業が連携し、進捗しているか、住民や関係者などの取組が発足し、動いているか。
- 投入（インプット）量とその変化、インプットの方法の適否、アウトプットの状況を、アクション面からもチェックする。

**例えば** 取組や活動に携わっている人数。行事やイベント等の参加者。施設利用者や稼働率。人口に占める人員の配置数・施設の設置数・取組回数。事業等に投入した費用。

##### 2 まちのコンセプトを踏まえ「目標の達成状況」を見る

##### アウトカム評価

- 取組や活動を行ったことによって、「目標が達成されたか」また「どれだけ近づいているか」、その程度をチェックする。
- 「数値や量」がどれだけ変化したか、に加え、住民など事業の対象者等の「質」の変化についても、注視する。

**例えば** 転入者数が増えた。住民所得が増えた。医療費が下がった。ボランティア活動数が増えたなど。「暮らしやすい」「安心できる」「毎日楽しい」など、住民の日常生活の満足度。

##### 3 「プロセスの適切性」などを見る

##### プロセス評価

- まちづくりの過程を紐解き、「適切な順番か」「やり方はどうか」「マネジメントの方法はどうか」などについて、点検・評価する。
- 「失敗」や「課題に直面」する（した）場合、その背景を考え、適切に対応したか、についても、評価の対象とする。

**例えば** 「誰が・いつ・なぜ・どんな」判断・行動をしたのか。費用対効果はどうか。どういうデータや、根拠に基づいているのか。事業・取組の実施と、効果発現の因果関係はどうか。

##### 4 「主体の関わり方などの連関」を見る

##### 主体連関評価

- まちづくりの活動を通じて、生み出された社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の増減、主体間の関係性の変容、住民などを含む、関係者の主体性の向上、などを評価する。
- またこうした変化が、どのように生じたか、についても検討する。

**例えば** 多様な主体の質は向上しているか。環境整備（アウトプット）や成功体験（アウトカム）あるいは、経過の中で、いかに主体性が育まれるか（プロセス）、との関係を読み解く。

### サポートブックを使って



このサポートブックには、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」のイメージをつかむための手がかりや、事業を進めるためのヒントが書かれています。一通り目を通したら、ワークシートも活用しながら、自分のまちの「これまで」と「これから」について考えてみてください。

- ❗ これまで「生涯活躍のまち」を名乗っていないでも、既存の事業や取組、施設や人材・事業者等を見つめ直すと、活用できるものや連携できるもの、あるいは、発展させたいものがあるかもしれません。もちろん、新しいアイデアも大切です。
- ❗ 考える際には、機能や事業、主体を組み合わせ、連携させることも意識してみてください。対象や内容の拡大につながり、相互作用や相乗効果を生み出すなど、課題の解決や、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」が目指す姿を、実現しやすくなります。
- ❗ 施設や機能だけあっても、コミュニティは生まれません。しかけが必要であることを忘れず、過程を見すえ、ソフトや人材を含めた企画となるよう留意しましょう。「交流・居場所」の機能は、コミュニティの核となるので、すべての機能に含まれている必要があります。
- ❗ 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」は、官民連携で取り組むことが求められますが、事業者等への「丸投げ」にならないことや、住民主体を進めていくことが重要です。
- ❗ 様々な事業や取組が一貫して、「自分のまちらしいものになっているか、常に、「このまちらしさ」に立ち返りながら、組み立て、まちづくりを進めていってください。



何かわからないことや、気になることがあったら、全国的な中間支援組織である、「一般社団法人まちづくりパートナーズ」に、いつでも気軽にお問い合わせください。  
Mail: [info@machi-partners.jp](mailto:info@machi-partners.jp) TEL:03-5472-7337 TEL:086-206-6222

### 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を進める中で

- ❗ まちづくりには時間がかかります。「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の理念を、庁内外で共有し、意識や発想を新しく変えながら、取り組む必要があります。短期的な目標達成だけでなく、中長期的な持続性を考えつつ、継続していかなければなりません。時間の経過の中で、色々な問題が発生することもあります。目的を見失わないことと、同時に、真の目的を果たすための、計画変更や変化を恐れないことも重要です。
- ❗ 取組を進める中では、一般的なアドバイスではなく、まちの実態や課題を理解した上で、具体的に現地で一緒に考え、取り組む伴走型の支援や、計画策定だけで終わるのではなく、状況の変化等に対応しながら、継続的に関わり続ける支援が求められます。
- ❗ また、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」に取り組む自治体同士で、立場や課題を共有し、互いに情報や解決策を提供し合う場合も、役に立ちます。自治体の「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」の担当部署や、地域再生推進法人の事務局が集う場として「**官民連携まちづくり推進協議会**」(<http://www.kanmin-renkei.jp>)  
2018.10 設立 (世話人代表) 山梨県都留市  
があります。

**「全世代・全員活躍型  
『生涯活躍のまち』を進める  
地方自治体担当者のための  
「ワークシート」  
(3種)**

**コピーしてお使いください**

## ワークシート

全体編

No. \_\_\_\_\_

Date . . . . .

**現状を  
考える**

事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み / まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える**

今後の取組のアイデア / 将来像 / 充実する事業 などを書いてみよう。

# ワークシート

## 課題整理編

No. \_\_\_\_\_

Date . . . . .

現状を  
考える

事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み / まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

これから  
考える

今後の取組のアイデア / 将来像 / 充実する事業 などを書いてみよう。

- まちの「強み」（優位性・他にはないもの等）は何か。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちの「魅力」は何か。（外から見たとき・人を惹きつけるもの等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちにある「人材」は。（企業・団体・専門家・個人・職員等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちで使える「場所」は。（公共施設・学校・土地・商店等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちにある特徴的な「しくみ」は。（地域包括ケア・自治会等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- その他のまちの「資源」は。（財産・財源・外とのつながり等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちが「やりたいこと」は。（施策の柱・首長の考え・重点事業等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちの「弱み」は。（住民の不満・他のまちと比べ劣っている点等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- まちが「克服すべき課題」は。（政策分野・暮らし・行政面等）  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- 「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」で優先度の高い「機能」は。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

# ワークシート

No. **1**

Date . . .

## 機能別 交流・居場所

**現状を  
考える** 事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み /  
まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える** 今後の取組のアイデア / 将来像 /  
充実する事業 などを書いてみよう。

「複合機能」のある施設や場所は。

「空間やデザイン」の工夫には、どのようなものがあるか。

「地域資源が活用」されているか。

「運営のしくみは」あるか。どのようなしくみなのか。

「しかけ」があるか。どのようなしかけなのか。

「柔軟性・関わりしろ」があるか。どのようなものなのか。

「コミュニティ」の要素が基軸にあるか。

「一人ひとり」が尊重されているか。

その他の視点、特記事項など。



# ワークシート

No. **2**

Date . . .

機能別 **活躍**

**現状を  
考える** 事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み /  
まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える** 今後の取組のアイデア / 将来像 /  
充実する事業 などを書いてみよう。

「趣味」の活動はできているのか。その内容は。

「学びたいこと」を学べることができるか。その内容は。

「社会活動・地域活動の場」には、どのようなものがあるのか。

「情報や活躍」は、どのように見える化されているのか。

「新たに始める」ことを応援するしくみ等はあるか。

「評価やインセンティブ」のしくみはあるか。どのようなしくみなのか。

「コミュニティ」につながるようになっているか。

「一人ひとり」の思いから始まっているか。

その他の視点、特記事項など。

# ワークシート

No. **3**

Date . . .

機能別 しごと

**現状を  
考える** 事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み /  
まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える** 今後の取組のアイデア / 将来像 /  
充実する事業 などを書いてみよう。

「新しい働き方」は提供されているか。それはどのような内容か。

「働きたくても働けなかった人」も働くことができるようになっているか。

「民間と連携」して、しごとをつくっているか。その内容は。

「地域資源とのネットワーク」で支えているか。

「成長ややりがい」をサポートするしくみはあるか。その内容は。

「所得やスキルの向上」は実現できるようになっているか。

「コミュニティ」の中で働くことができるか。

「一人ひとり」の希望や能力が起点になっているか。

その他の視点、特記事項など。

# ワークシート

機能別 住まい

No. 4

Date . . .

**現状を  
考える** 事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み / まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える** 今後の取組のアイデア / 将来像 / 充実する事業 などを書いてみよう。

「住み替え」できるしくみには、どのようなものがあるのか。

「地域資源」を活用しているか。その内容は。

「空間やデザイン」の工夫には、どのようなものがあるか。

「日々の生活を支えるしくみ」があるか。その内容は。

「移動や外出の手段・サービス」の工夫はあるか。その内容は。

「民間と連携」した取組には、どのようなものがあるのか。

「コミュニティ」の中で暮らすことができるか。

「一人ひとり」の人生や自由を支えるようになっているか。

その他の視点、特記事項など。

# ワークシート

機能別 健康

No. 5

Date

**現状を  
考える** 事業名 / 取組や活動の内容 / 現場や地域の課題 / 強み・弱み /  
まちの資源・しくみ・人材 / 活用できる場所 などを書き出してみよう。

**これからを  
考える** 今後の取組のアイデア / 将来像 /  
充実する事業 などを書いてみよう。

「健康を支える」しくみには、どのようなものがあるのか。

「誰もが地域で暮らせる」しくみには、どのようなものがあるのか。

「将来の不安を減らす」しくみには、どのようなものがあるのか。

「運動」の機会はあるか。その内容は。

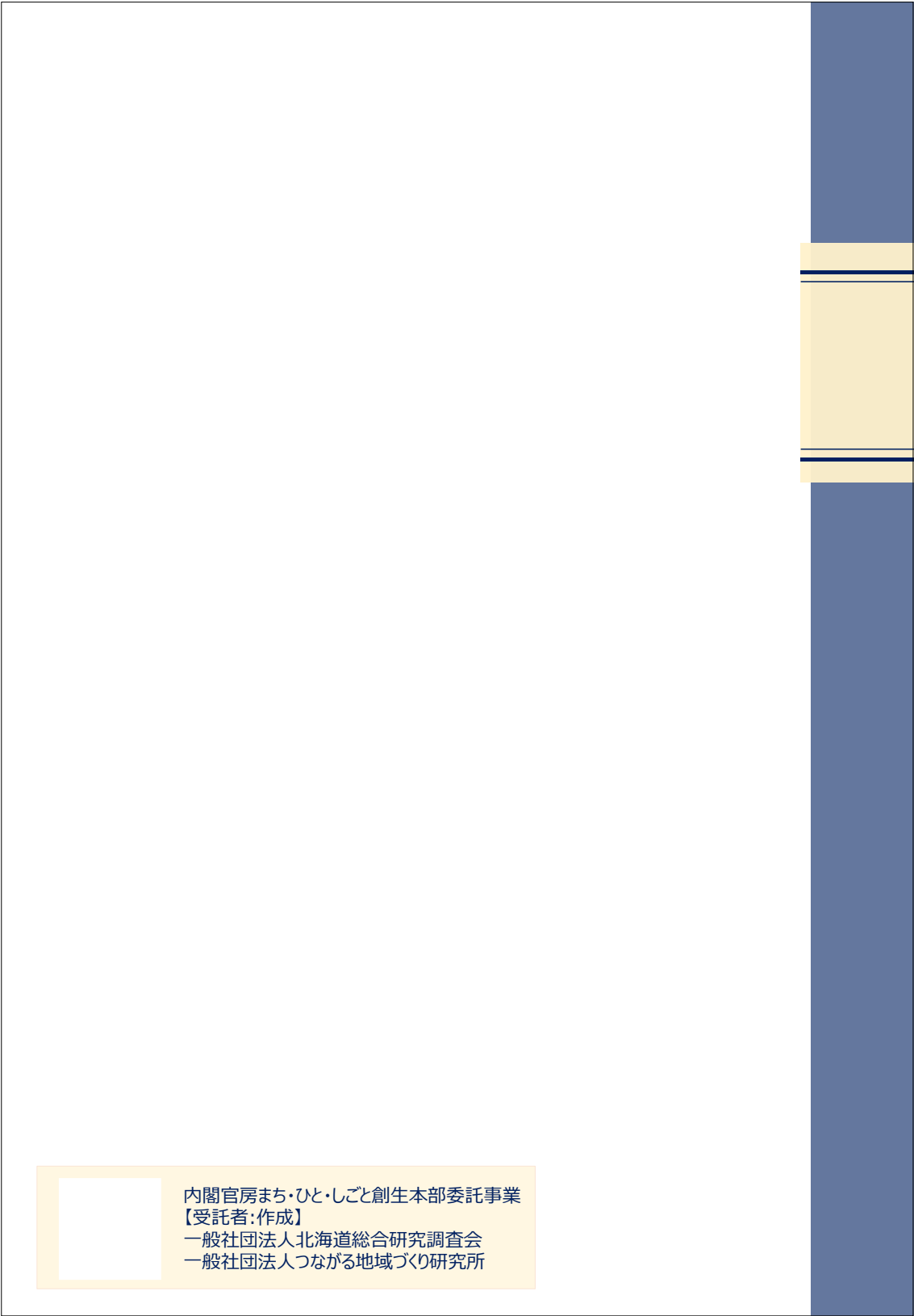
「食」から健康をつくるしくみはあるか。その内容は。

「人との関わり」を持つしくみはあるか。その内容は。

「コミュニティ」で取り組み、支えるようになっているか。

「一人ひとり」の意思が尊重されるようになっているか。

その他の視点、特記事項など。



**「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体や地域再生推進法人に  
対する広域的支援に関する調査研究 報告書**

令和2年3月

発行 一般社団法人つながる地域づくり研究所

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町 10-25

TEL : 086-206-6224 FAX : 086-206-6221

HP : [www.tsunaken.net](http://www.tsunaken.net) E-Mail : [info@tsunaken.net](mailto:info@tsunaken.net)